

令和元年11月定例会地方創生対策特別委員会(付託)

令和元年12月13日(金)

[委員会の概要]

杉本委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○徳島県と神戸女子大学及び神戸女子大学短期大学部との就職支援に関する協定の締結について(資料1)

○「徳島 木のおもちゃ美術館(仮称)」基本構想の骨子について(資料2)

○徳島-香港間の季節定期便就航について

黒下商工労働観光部長

商工労働観光部から、この際、1点御報告申し上げます。

徳島県と神戸女子大学及び神戸女子大学短期大学部との就職支援に関する協定の締結についてでございます。お手元の資料1を御覧ください。

県内企業の人材確保に向け、これまで、県外12大学と就職支援協定を締結し、県外大学生のU・Iターンによる就職を促進してきたところでございます。

この度、県と神戸女子大学及び神戸女子大学短期大学部との間において、就職支援に関する協定を締結する運びとなりました。この協定では、学生に対する県内の企業情報や各種イベント周知、学内で行う合同企業説明会等の開催、県内企業等への学生のインターンシップ参加の支援などを実施することといたしております。

今後、協定締結大学や県内大学との幅広い連携を一層強化することによりまして、県内外の優秀な若者が、県内企業に就職し、活躍できますよう、積極的に取り組んでまいります。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

手塚農林水産部長

農林水産部から、1点、御報告申し上げます。お手元の資料2を御覧ください。

徳島 木のおもちゃ美術館(仮称)基本構想の骨子についてでございます。

本県の豊かな森林資源を未来へ継承するため、新たな木育の拠点施設として、令和3年度末にオープンを目指しております徳島 木のおもちゃ美術館(仮称)につきましては、現在、基本構想の策定を進めているところであり、徳島ならではの施設とするため、木材産業をはじめ、子育て、教育など、様々な分野の方で構成する専門タスクフォースにおいて、検討していただいております。

そのような中、去る11月29日、中間取りまとめの意見書が提出され、これを踏まえ、骨子として取りまとめましたので、御報告させていただきます。

まず、基本コンセプトとしましては、お示しの五つの空間を融合させ、赤ちゃんから高齢者まで、県内外から多くの方々が集い、木がもたらす文化や知恵を学び、遊び、体験でき、そのにぎわいと、徳島の魅力を全世界へ発信する木のおもちゃ美術館として、整備してまいりたいと考えております。

次に、施設の内容や機能につきましては、ハード面では、徳島すぎをはじめ、県産材をふんだんに使用し、防災機能や5G、Wi-Fi環境を装備するとともに、ソフト面では、VRや3D画像による林業体験、県内外の木育関連施設と連携した企画・展示などを展開してまいります。

なお、整備場所といたしましては、県有の既存ストックの有効活用を基本としまして、津波に対する安全・安心の確保、交通アクセスなどの観点から、令和3年に開園20周年を迎えるあすたむらんど徳島・四季彩館に設置することといたしました。

今後、議会での御論議を踏まえ、基本構想を今年度末までに取りまとめてまいりたいと考えております。

農林水産部の報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 北川県土整備部長

1点、御報告させていただきます。徳島ー香港間の季節定期便就航についてでございます。配付資料はございません。

去る12月11日、2年連続となる季節定期便が就航し、キャセイパシフィック航空・北東アジア地区総支配人チャーリー・スチュワートコックス氏や喜多議長様はじめ、多くの皆様方に御参加いただき、就航セレモニーを開催したところであります。

初便に搭乗し、香港から116名の皆様が来県されるとともに、アウトバウンドとして徳島から102名の皆様が発航されました。

香港情勢を反映し、前回より厳しいスタートとなりましたが、今後とも、県内や香港でのPRを通じ、インバウンド、アウトバウンド両面において、多くの皆様に利用していただけるよう、しっかりと取り組んでまいりますので、引き続き、議員各位の御理解とお力添えを賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 杉本委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。それでは、質疑をどうぞ。

#### 増富委員

耕作放棄地解消について、お聞きしたいと思います。近年、田んぼに木や草が生えたまま耕作されていない耕作放棄地が国道沿い、それから県道沿いに多数見られるわけござ

います。

私も今朝、山川町からここまで通勤をして来たわけですが、特に鴨島町の東部から始まって国府町に入る辺りには、本当に田んぼに草どころでなくて、5メートルぐらいの木が生い茂っているような場所もたくさん見られます。耕作放棄地の増加している要因はいろいろあると思うのですが、やはり一番の原因というのは農業者の高齢化、そして担い手不足、それが一番の原因であるということです。また、営農経験がなくて、遠い方、その方が農地を相続して、管理ができないとか、農業という環境の変化は、多岐多様になっております。

そこで、県内ではどれぐらいの耕作放棄地があるのかということで、2015年農林業センサスを調べてみますと、本県では農地面積が24,333ヘクタール、農地の18.8パーセントに当たる4,577ヘクタールもの耕作放棄地があるというデータがあったわけですが。

そこで、耕作放棄地にどのような対応をしているのかというところですが、各市町村や各農業委員会では、土地所有者と担い手のマッチングを進めることにより、農地の利用促進、それからまた県においては、農地中間管理機構による担い手への農地集積の推進などによりまして、耕作放棄地の発生防止や解消に取り組んでいるところでございます。

そしてまた、先ほど地元のJA麻植郡のほうに電話で聞いたのですが、JA麻植郡では独自に農作業の受委託事業ということで、反当たり2万円を支払っていただいて、農協がそこで耕耘こうりんするというようなこともやっているらしいです。

今年度は、20ヘクタールもの土地を受委託して作物を作ったということで、これも一定の耕作放棄地対策になっているのではなかろうかなと思われま。

そのようにそれぞれにいろいろな取組によりまして、ここ10年間で985ヘクタールの耕作放棄地が解消されたということですが、これ以上耕作放棄地を増やさないために、また、今ある耕作放棄地を解消し、活用するためには、実際に農地を耕作する就農者の確保が何よりも大事なことだと思います。

そこで新規就農確保対策について、何点かお聞きしたいと思います。まず、本県における新規就農の就農状況はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

美馬農林水産総合技術支援センター人材育成担当室長

ただいま、増富委員から新規就農者の就農状況について御質問を頂いております。

本県の新規就農者は、ここ数年、毎年100から140名の範囲で推移しておりまして、平成30年度においては126名が新たに就農しております。

就農前の経歴を見ますと、新規学卒者が35名、他産業に従事したのちの就農者が91名で、このうち県外からの移住就農者が18名でございます。

就農者の年齢別で見ますと、40歳未満が99名、40歳以上が27名であり、40歳未満の就農者が約8割を占めております。

就業先別では自営就農が53名、農業法人への就業が73名であります。

増富委員

吉野川市においてもこれまで20名の方がお世話になったということをお聞きしておりますが、次世代を担う新規就農者の育成確保、これは農業の生産振興と地域の活性化の推進に

においても、非常に重要な課題であるということでもあります。

県では、新規就農者の育成確保に向けて、どのような対策を立てて推進をしているのか、続いてお聞きしたいと思います。

美馬農林水産総合技術支援センター人材育成担当室長

ただいま、新規就農者の育成確保に向けての取組について御質問を頂いています。

新規就農者の就農支援につきましては、就農前から経営が安定するまで段階的に支援を行っておりまして、農業技術の取得支援につきましては、農業大学校アグリビジネススクールでの社会人向けの営農講座の開催、それから本年3月に開設しました徳島かんきつアカデミーでのかんきつ人材の育成、農業法人が就農希望者を雇用して研修をします農の雇用事業、実践的な農業技術を習得するとくしま就農スタート研修の実施。それから就農前の研修期間中、就農直後の所得支援を行います農業次世代人材投資資金の交付を通じまして、担い手の新規就農、営農定着を支援しております。

また、農業を職業として選択していただくために、本県農業の魅力やかんきつアカデミーをはじめ、研修内容や各種支援策を広く知っていただくために、本年10月に農業・林業・水産業が一体となって就業を支援します、とくしま農林水産未来人材スクールを開設しまして、ウェブサイトにおいて、本県農業の魅力やサポート体制を動画を用いて情報を発信し、就農につなげていくよう努めておるところであります。

増富委員

新規就農の育成確保については、さきに説明がありましたように、移住して就農をしてもらうというような取組もあるということですが、現在、移住就農はどのようになっているのか、また、県外から移住就農を呼び込むために、どのような取組をしているのかお聞きしたいと思います。

美馬農林水産総合技術支援センター人材育成担当室長

ただいま、移住就農の状況、それから県外から移住就農を呼び込むための取組についての御質問でございます。

県内の移住就農の主な取組としましては、県南の3町それからJA、農業支援センターが一体となって施設キュウリ栽培を核とした移住就農者の受入れを行う、きゅうりタウン構想に基づきまして、海部きゅうり塾での研修を通じて、これまで16名の方が移住して就農をしております。

また阿南市の加茂谷地域では、地域資源を活用した住民主体の村づくり活動が母体となって、加茂谷元気なまちづくり会を結成しまして、県や市、JAなどの関係機関が連携して移住就農者の受入れを行い、就農マッチングのイベントや体験ツアーを通じて、これまで2組が就農に結び付いております。

県では農業支援センターを中心に市町村関係機関と連携して、東京、大阪で開催されます新農業人フェアをはじめとした、移住就農フェアでのPR活動、就農に当たりましては、利用できる農地や農業機械などの紹介、具体的な就農計画づくりの支援や農業技術、経営面での指導を行っております。

いかに地域に定着していただけるかがポイントでありますので、農業青年クラブへの勧誘など地域での仲間づくり、それから地元の指導農業士に気軽に相談できる、新規就農チューター制度の活用など支援をしているところであります。

移住就農されている地域におきましては、農業の担い手の確保に留まらず、地域農業の今後の在り方を見直す契機となるなど、地域の活性化にもつながっておりますので、今後とも関係機関と連携して、移住就農を含めた新規就農者の確保に努めてまいりたいと思います。

#### 増富委員

耕作放棄地を少しでも解消するために様々な事業を展開しておるということですが、それぞれ地道な活動にはなるとは思いますが、引き続き耕作放棄地を少しでも解消するために努力をしてほしいと思います。

そこで、今は農業に特化した移住定住等をお聞きしましたが、今度はそれらを含めた全体の移住定住についてお伺いをしたいと思います。

市町村では、例えば吉野川市の例に例えると、吉野川市から阿波市のほうに3人移住しましたよ。しかしながら蓋を開けてみますと、今度は阿波市から吉野川市に5人移住してきましたよ。

例えば美馬市でも同じだと思います。美馬市から吉野川市に移住してきましたよ。しかしながら蓋を開けてみますと、美馬市から今度、吉野川市に移住しておりますというような、地方では、市町村同士が取り合いをするというふうな状況だと思います。

徳島県の地方創生実現のためには、どうしても県外からの移住というのが、一番必要だと思うのですが、そのような取組はどうか、それについてどのような成果が上がっているのか、まずお聞きしたいと思います。

#### 田上地方創生推進課長

県の移住定住の取組について御質問を頂戴いたしました。

今、委員からお話もありましたように、県といたしましても、地方創生の取組を進める上で、県外からの移住者をいかに獲得していくのかというのは非常に重要な点と認識しておりまして、具体的には、現在、進めております第一期の総合戦略、この中で今年度、令和元年度末時点で1,600名の移住者を実現しようということで取組を進めておるところでございます。

いくつか事例を御説明させていただきますと、まず相談窓口の設置ということになりますが、県庁舎・万代庁舎、南部総合県民局、東京・関西両本部、名古屋事務所それぞれに窓口を設置すると併せまして、各市町村にも御協力いただきまして、それぞれワンストップ窓口となる移住交流支援センターの開設をさせていただいております。

また、徳島駅前それと東京有楽町でございますけれども、専任相談員を常駐させました相談窓口を開設いたしまして、様々な県外から徳島への移住の御相談を受けているところでございます。

また、移住に関しましては、情報発信が非常に重要となりますので、本年11月7日には「とくしま若者回帰アンバサダー」ということで、県内外の26名の若者に委嘱を行いました。

て、彼らが持つております非常に大きなSNSの発信力を使って、徳島の魅力を発信していただくというような取組も始めました。

また、併せまして県外の方々に直接、徳島の魅力を感じていただくということで、様々なツアーも実施してありまして、例えば本年、夏には関西の若者を、JR特別列車を利用いたしまして県西部にお連れして、様々な現地での取組も見ていただくといったツアー、こういった魅力的なツアーも展開しておるところでございます。

それと少し移住とは切り口が違うのですが、県外から徳島の各地域の課題解決を様々な形で応援していただく取組としまして、国では関係人口と呼んでおりますけれども、県としましては徳島ファンと、銘打ちまして取組を進めております。

本年10月26日は、東京ターンテーブルで50名の方に御参加いただきまして、各市町村のスタッフからも様々な取組をプレゼンしていただくといった取組、また本年度にはこういった形での徳島ファンの皆様に直接、御登録いただいてマッチングを行う専用サイトの開設、こういったことに取り組んでおるところでございます。

この結果といたしまして、実績ということで、移住者数を少し御紹介させていただきますと、平成27年には612名、平成28年は842名、平成29年は1,200名、平成30年が1,402名ということで、順調に推移しているところでございます。

加えまして、今年度上半期の実績が今現時点で把握できておりますけれども、上半期時点で789名ということで、これは前年度同期比で見ますと200名の増加ということでございますので、昨年実績1,402名に対して今年度末1,600名の目標達成に向けましては、順調に成果として上がっているのではないかというふうに認識しておるところでございます。

これからもしっかりと、様々な工夫を凝らして取組を展開してまいりたいと考えております。

## 増富委員

ただいま、御答弁いただきました平成27年600数名、平成28年842名、平成29年で1,200名。それで、今年度は1,600人を確保できるというような、それぞれ実績が上がっているところでございますが、しかし一方で、県外に転出している転出超過が一向に改善をしてないという状況があると思うのですが、平成30年に1,923人の人口減少が行われておるというところでございます。

今後、一層の取組強化が必要だと思うのですが、どのような取組を進めていくのか、お聞きしたいと思います。

## 田上地方創生推進課長

委員から転入転出超過の状況という御質問でございます。

先ほど委員からもお話もありましたように、平成30年直近時点で年間1,923名の方の転出超過という状況になっておるところでございます。

先ほど申し上げましたように、移住者数の増など着実に成果が上がっておるところでございますけれども、我が国全体で見ますと、東京一極集中の是正が一向に改善されないという状況の中で、地方都市全体につきましては、社会増減が非常に厳しい状況が続いているというのが実情でございます。

このため、県といたしましても工夫を凝らした各種施策をこれからも展開していきたいというふうに考えておりました、本年度の残りの期間につきまして、少し御紹介させていただきますと、昨年度は夏に実施いたしました、非常に御好評いただきました洋上セミナー、これは東京から出ました船に、学生さんと一緒に乗り込みまして、徳島までの帰省の間を使って様々な取組を御紹介するというものでございます。

これを12月26日から27日の間で実施いたします。

また、先ほど御紹介いたしました徳島ファン創出に関しましては、実際に徳島に来ていただきまして、様々な取組を見ていただくということで、エクスカージョンと呼んでおりますけれども、1月12日から13日には小松島、牟岐の海コース、1月25日から26日につきましては、つるぎ町、東みよし町の山コースという事で、それぞれお連れしたいというようなことを考えておるところでございます。

また併せまして、新年度に向けましては、さきの9月議会でお示しさせていただきましたとおり、新たな総合戦略の骨子、こちらにつきまして若者、女性目線、大阪圏といった新たに取組を強化すべき視点というのを示したところでございます。

こういった視点に基づきまして、新たな移住対策の推進、充実に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますし、各部局におきましても、まち、人、仕事、各分野での取組の強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

具体的な施策につきましては現在、予算編成中ということでございますので、改めて次の議会でお諮りをしたいと思っておりますので、御理解賜われればと思います。よろしくお願いいたします。

#### 増富委員

いろいろと御答弁いただきましたが、僕は議員になる前に、皆さんにお配りした資料というのをもらったのですが、女性が出て行くのがかなり多いということと、それとやはり東京圏でなくて、やっぱり近畿圏に移住していくというのが、かなり多いという数字も出ております。現状では、今できる全てのことをやっていただいておりますというように思うのですが、やはりこのようなデータが出ておるのですから、近畿圏とか女性だとかそういうふうなところにもっともっとターゲットを絞ったことが必要だということと、もう一つは、転出する人を抑える、これはやはり努力が必要。ということは、やはりUターンIターン、これも引き続き進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 山田委員

私のほうからも数点聞いていきたいと思っております。

まずは、そごうの撤退問題について、事前委員会でも話がありましたけれども、一昔前には、中心市街地を駅前地区と新町地区ということでの二つの核としての整備ということで、発展させる2眼レフ構想というのが、私自身も市会議員だった時もそういう声を聞いております。しかし、新町もそごうのほうも、本2眼レフ構想が残念ながら深刻な事態になっていると。

そこで、事前委員会でもそごう徳島店対策会議の設置、雇用、金融、経営の相談窓口の設置というのが報告されましたけれども、対策会議の回数や内容、相談窓口にどれぐらいの

相談があってどういう中身の相談があったのか、少し丁寧に御報告いただけますか。

勝川商工政策課長

ただいま、山田委員から、そごう徳島店の営業終了に伴う対応について御質問いただきました。

10月10日、私どもは、そごう徳島店の営業終了の発表を受けまして、同日直ちに、まず商工政策課内に相談窓口を設置いたしました。

また雇用や経済をはじめ、地域への影響を最小限に留めるため、県及び徳島商工会議所が中心となりまして、徳島労働局と徳島市、更には県商工会連合会、県中小企業団体中央会、県経営者協会、徳島信用保証協会、とくしま産業振興機構に参画を呼び掛けまして、翌日の10月11日に、そごう徳島店対策会議を開催しました。会議の中では、今後、緊密な情報共有と連携を図ること、そして各機関に雇用、経営、金融に関する特別相談窓口を設置することを決定しまして、同日直ちに各機関に特別相談窓口を開設したというところがございます。

それから、11月27日現在で、この特別相談窓口における相談件数を各機関に確認しましたところ、全体で56件の相談が寄せられています。

内訳としましては、雇用に関する相談が51件、経営に関する相談が5件ということになっております。

主な内容としましては、雇用に関しましては、離職者を受け入れたいといった要望が31件、それから再就職の相談件数が15件ということになっております。経営に関しては、テナント事業者からの新たな移転先の照会が2件ございました。

以上が主な内容となっておりますが、引き続き、私どもとしましては、関係機関と連携しまして、相談窓口を通じてお聞きした様々な雇用や要望に対して、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

山田委員

今、概要を説明いただきました。

閉店後のテナントが決まらない店舗は、徳島だけではなく、全国的にもかなりあって、百貨店の閉店とともに街の灯が消えると。そういう懸念さえ生まれているというのが全国的な状況にもあります。

徳島市や都市開発株式会社など、これが主軸になるのはもちろんだと思うのですがけれども、同時に県としても県都の顔づくり、またここで議論している地方創生、地方再生という視点から見ても、このそごうの撤退問題で徳島市などとしっかり連携をとるというのが非常に重要な課題だと思うのですが、徳島市などとは県としてどういう連携をとって、また県としてそれに対してどういう支援を考えているのか、考えていないのか、お伺いします。

勝川商工政策課長

ただいま、山田委員から徳島市との連携ということで御質問を頂きました。

去る12月2日の徳島市議会建設委員会におきまして、徳島市はそごうの後継に百貨店を

軸に誘致を進めるということと、誘致をコンサル会社に依頼するという方針を表明されました。それと併せて、後継テナントの誘致を委託するコンサル会社を専門的知見や社会情勢を踏まえながら、複合施設なども視野に入れて、今後検討を行うこととしております。

県としましては、そごう徳島店が入居するアミコビルについては、徳島市の第三セクター、徳島都市開発株式会社が所有されておることから、そごう徳島店閉店後の活用につきましては、やはり徳島市そして徳島都市開発株式会社におきまして、御検討いただく必要があると考えております。

#### 山田委員

今、そういう答弁だったのですけれども、通常、徳島市及び徳島都市開発株式会社が軸になるというのは、さっき言ったとおりなのです。

しかし、県としてもっと支援に努めなかったら。これは徳島市だけの問題ではない。駅前のいわゆる県都の顔、地方再生の鍵になる所の重要な問題なのですけれども、ざっくり聞きます。

昨日、県土整備委員会で議論しましたけれども、いわゆる新ホールをめぐって、知事から、全ての事業の白紙化などというようなことも報道されたりもしております。

そういうことで、その影響があるのかないのかと、そういうことは関係ございませんと、県として十分な支援を今後考えていきますという立場だったら、はっきりとそういうふうにして述べてください。

この問題は、新ホール等々の問題とも関係なく、県としては独自に市と連携を強めて、県民や市民の利益のためにも頑張ります。こういうスタンスなんですね。

#### 勝川商工政策課長

繰り返すにはなりますが、まずそごう徳島店営業終了に伴う後継テナントにつきましては、徳島市それから徳島都市開発株式会社におきまして、様々な検討がなされております。

市におきましては、市民の声を聞くということで、インターネットや街頭で新たなテナント誘致であるとか、まちづくりについて市民アンケートを実施しておる状況でございます。

加えて、新聞紙上でも多くの有識者から様々な活用方策について、オフィスビルでの活用であるとか、ビルを活用しながら公共施設や文化スポーツ施設を駅前に集約してはどうか、こういった様々な提案が新聞紙上でも提案されております。

まずは、やはり徳島市、都市開発株式会社におきましては、こうした有識者の声、市民の声をしっかりと踏まえていただき、跡地の活用方策について検討いただければと思っております。

県といたしましては、先ほど申し上げましたように、まずは雇用、地域の経営を守るという観点から経済団体としっかり連携をして、そのあたりを対応してまいりたいと思っております。

#### 山田委員

答弁は、なるほどとは、なかなか思えないような。これは部長にも聞いておきたいので

すけれども、今こういう動きがあります。さっき背景を説明しました。

しかし、このそごう店の閉店というのは、もちろん意識的には徳島市などの取組がポイントになるんですけれども、県としても十分な支援を強めることが、これは県民市民の立場から言っても必要だというふうに思うのですけれども、さっき確かに相談窓口の設置や対策協議会をやっているよというふうな話を聞いたんですけれども、どういうふうに県として関わっていくのかという問題も含めてそこら辺を考えたり、また、徳島市などとも、協議を重ねたりということが必要になってくると思うんですけれども、大きい意味でのこの県としてのそごうの関わり方、また今の状況の中でそういう全ての事業の白紙化などというのとは無縁だということを、はっきりと無縁だと言ってもらった上でということだと思いますので、部長よろしくお願いします。

#### 勝川商工政策課長

ただいまの質問に対して、同じような御答弁になるのですけれども、県としてやっていくことは以上です。

あと県都のにぎわいづくりということに関しましては、既にマチ★アソビをやるとか、とくしまマラソン、更には秋の阿波おどりやふち★アソビといった、阿波おどりの通年化を通じまして、より集客力の高いイベントを実施することにより、駅前であるとか、その周辺のにぎわいづくり、これに積極的に取り組んできたところでございます。

今後、そうした取組を充実させることによりまして、県都のにぎわいづくりにつなげていきたいというふうに考えております。

#### 山田委員

私の質問に明確に否定してくれたらそれで良かったんですよ。関係無いよ、それは自分でやっていますよというような答えが返ってきたらいいんですけれども、今いろいろな御答弁を繰り返される状況から見て、残念ながらこの影響というのが、やはりこういう面でもあるのかなということを懸念させるものだと。

しかし、私は少なくとも一県議として、この面でいったら県民市民の立場から、その後の県都のまちづくりに関わるわけですから、県としても十分な支援を、連携を強化してほしいなというふうに思います。

ここで言っても、答弁の繰り返しになるので、引き続き聞きますけれども、この徳島市などとの連携、特に県都のまちづくりの中核的なそごうが無くなるわけですから、その影響そして対策というのをしっかり図っていただきたいということを強く要望しておきます。

次の問題で、先ほど増富委員さんからもありました移住者の問題についても聞いておきたいと思います。

今、上半期の状況が田上課長さんから報告がありましたけれども、2022年度までに新行動計画では1,800人という目標を掲げています。上半期の移住者のうち、24市町村の上位3位までの市町と下位3位までの市町は、どういう状況になっているかということについてまずお伺いします。

田上地方創生推進課長

県外からの移住者につきまして、上半期の上位三つ、下位三つということではよろしいでしょうか。純粋な数字だけで申し上げますと、最も多いのは阿南市145名という数字が出ております。その次ということで申し上げますと、徳島市が84名という数字がございます。その次が藍住町の71名であろうと思います。

少ない数字で申し上げますと、まず0という数字が佐那河内村。その次が5名という数字が那賀町と板野町。以上のような状況になっているということでございます。

山田委員

これもずっと従来からこの委員会で聞いてきているのですけれども、この取組の差、これは東京や大阪に行った時も、徳島の場合は、非常にばらつきもあるよということも、その当該関係者からも指摘されたことがあるのですけれども、この面でどういうふうな取組の違いがあるのかということと、上半期で10人以下ですね、今言われた三つも含めて、八つの自治体はあるというふうに思うのですけれども、この移住者の少ない自治体への県の支援、対策というのが、どういうふうなことを考えられているかということについても伺います。

田上地方創生推進課長

各市町村ごとの数字に基づいて、市町村の皆様方の取組の差といった点、あとそれに対して県としてどう取り組んでいくのか、サポートしていくのかという御質問かと思えます。

まず、申し上げたいのが、絶対的な数字に関しましては、それぞれの市町村におけるベースとなる人口でありますとか、経済規模。どういった企業が立地しているのか、どういった産業があるのか、様々な御事情がありますので、その数字がたちまち市町村のお取組の差であるとは認識しておりません。

敢えて申し上げますと、先ほど0ですと申し上げました佐那河内村につきましては、私も、今年度この職に就きましてから何度も足を運びまして、担当者の方と意見交換する場も何度もありましたし、市町村の担当者の方も、頻繁に我々の職場にも足を運んでいただきまして、様々な形での取組に御協力いただいております。

東京でのツアーなどがございますと、必ず担当者の方が来ていただいて、非常に積極的な取組もしていただいておりますし、徳島ファンの創出という取組につきましては、昨年度、今年度取組の前段階で実施いたしました、総務省のモデル事業につきましても一早く御参画いただいて、積極的な取組をしていただいているところでございます。

こういった数字につきましては、なかなか地域地域で実績をあげるのは、そう簡単なものではございませんので、そういったお取組、皆さんが一生懸命やっただいていられるところにつきまして、我々も一緒になって手を携えて頑張っておるという状況でございます。

実際の事業の実施につきましては、東京のセミナー、移住相談会を実施する際には県のほうが主体的にブース、場を構えて市町村にも御参画いただくといった取組も進めておりますし、定期的に県内三つぐらいのエリアに分けてではございますが、市町村の御担当者の方、県の担当者、移住コンシェルジュの皆さん、それぞれに集まっております。

現状の報告会といったものを開きまして、今後のやるべき方策、取り組むべきいろいろな事柄をディスカッションしながら、事業に取り組んでおるところでございます。

お取組につきましては、それぞれ市町村で創意工夫を凝らした特徴的なことを行っていたいておりますので、引き続き情報共有、連携しながら取組を進めてまいるというふうに考えております。

山田委員

確かに人口規模、そういうのもありますよね。その点では。

しかし、あれっと思うような所でも少ない所もあったり、逆に、今は答弁が無かったのですが、このところ、阿南市が非常にこの面で移住者を多く受け入れているという状況が続いていますけれども、その特徴的な取組というのはどういう点があるのかというのが1点。

それから先ほど789名の上半期の移住者ですけれども、一体どの地域から、どの県からでもいいです、来られているのか。年齢はどういう人が来られているのかという点の2点をお伺いしたいと思います。

田上地方創生推進課長

2点御質問を頂戴いたしました。

まず、阿南市は非常に実績が近年多いというところでございますけれども、こちらにつきましては非常に大規模な企業が立地されているといったところが大きな点であろうかと思っています。

その他の部分につきましても、様々な取組をなされておるところはございまして、特徴的な例というお話もございましたけど、その点に関しましては先般、増富委員から御質問があった際に農林水産部からも答えがありました、加茂谷が農業移住といったところに力を入れられておって、企業立地だけに頼らないお取組をしっかりとやられているといった所もあろうかというふうに考えております。

それともう1点、御報告させていただきました上半期の実績、エリア別でありますとか、年齢別につきましては恐縮でございますが、今の段階では総計の数字しか手元にはございませんので、分析につきましては、また改めてお時間を頂戴できればと考えております。

山田委員

そうしたら上半期のは、まだ分析も集約も、逆に言ったら一番直近の平成30年度の分の状況を簡単に結構ですから、それは恐らくもう出ていると思いますので御報告いただけますか。もう一つ質問している間に調べておいてください。

昨年の上半期は、実は移住者が対前年度より減少しました。私が、ここで質問してというふうな状況があったんですけれども、下半期で持ち直して、移住者が3年連続増加という状況になっています。

比較できる数字で、また数字で申し訳ないんですけれども、この徳島県の移住者、上半期は別にして、例えば直近で平成30年、移住者というのは全国47都道府県で言ったら、どれくらいの位置にあるのかということが分かっていたら、御報告を併せてお願いしたいと

思います。

田上地方創生推進課長

まず、平成30年度の県外からの移住者の状況という中で、総数といたしまして1,402名という数字になりますけれども、年齢別にまずどういう状況かということの答えをさせていただきます。

今、一番大きな数字でいきますと1,402人のうち20代の方が468人、これが一番多くなっているということございまして、続きまして30代の方が254人、20代未満の方が209人と比較的若い方が移住していただいているのかなという状況でございます。

続きまして、エリア別、前居住地別ということでございます。

これで申し上げますと1,402人の中で一番多い数字につきまして大阪府、これが202人、続いて多いのが香川県が180人、兵庫県が3位でございますけれども、139名、次いで4位に東京都から108名と、こういった状況でございます。

併せまして御質問を頂戴いたしました、今回御説明した徳島県の上半期の移住実績、これは全国の実績としてどうなっているのかということにつきましては、恐縮でございますが手元に数字がございませんので、御了承いただければと思います。

山田委員

上半期の実績は比較できないだろうけど、平成30年の実績で分かっていたら御答弁ください。分からないんだね。全国の位置というのは。

田上地方創生推進課長

全国という形では、数字を手元に持っておりませんので、御了承いただければと思います。

山田委員

またこれは後ほど調べて、毎日新聞が集約していると思うので、そういうのも見てもらいながら教えていただいたらと思いますので、よろしくお願いします。

時間の関係で次に移ります。

最低賃金の問題もここで議論をしてみたいです。

徳島での最低賃金が時給766円というふうな状況です。目一杯働いても週40時間で、年2,085時間で月額13万円余り、年収160万円弱。こういうふうな状況になっているようですが、まずそこで、徳島県はCランクなんですけれども、最も高い東京との時給及び年収等々の差というのはどれくらいあるのかということについて教えてください。

阿部労働雇用戦略課長

ただいま、山田委員から徳島県と東京都における賃金の格差の御質問を頂きました。

毎月勤労統計調査というものを厚生労働省がしておりますが、常用労働者5人以上の事業所の平成30年の所定内給与の平均月額でお示しさせていただきますと、東京都におきましては30万5,852円、徳島県におきましては22万6,256円ということになっておりまして、

その年間所得を単純に、この月額を12月分として計算いたしますと、東京との差は約95万5,000円の差が出てくるという状況になっております。

山田委員

やっぱり東京都は約100万円近くあるんですね。あとで消費者家計調査などに基づいての生活実態との差も聞くのですが、その前に今さっきの転出の問題も議論になりましたけれども、転入転出のいわゆる流出の増に残念ながら、この低賃金というのが拍車をかけているという状況があります。

転入から転出を引いた直近の流出が多い都道府県とそれぞれの県の最低賃金。それと徳島県との差額が一体どういうふうな状況になっているのかということについてもお伺いします。

阿部労働雇用戦略課長

徳島県の最低賃金は、時給で793円、最も高い東京都におきましては1,013円ということで、その時給につきまして220円の差がある事は承知しているところでございます。

人口流出の関係でございましてけれども、全国的な状況を見ておきますと、最低賃金が高くても転出超過といった県がございまして。

ほとんどが東京都やその近隣に転出しているということで、このことにつきましては、様々な要因があると考えておきまして、私どもといたしましては、新たな人口ビジョンの実現に向けまして、商工労働観光部としてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

徳島県の人口動態で、これは県の統計協会が発行した徳島県人口移動調査結果報告書で調べてみると、やはり徳島県と東京都との差は219円。大阪府は170円、香川県はさっきも出ました26円、兵庫府が105円、愛知県132円。

徳島から流出が多い県をピックアップして、その差を言ったのですが、やっぱりこういう状況になっているのです。

そこで、もっと具体的に見るために統計局の家計調査における消費支出と、先ほども出ました毎月勤労統計の5人以上で結構ですから、この資料で東京、大阪、徳島のこの差はどのようなふうな状況になっているのか、丁寧にちょっと御報告いただけたらと思います。

阿部労働雇用戦略課長

ただいま、家計調査につきましても比較につきまして御質問を頂戴いたしました。

支出額につきましては、委員がおっしゃるとおり、家計調査を参考とすることが多くございまして、二人以上の世帯の一世帯当たりの一か月間の消費支出につきまして、平成30年の平均といたしましては、東京都区部につきまして32万6,229円、大阪市につきましては26万8,768円、徳島市につきましては28万2,732円となっております。

毎月勤労統計の平成30年の所定内給与の平均月額といたしましては、東京都におきましては30万5,852円、大阪府につきましては25万3,362円、徳島県につきましては22万6,256

円となっております。

山田委員

今、見てきたようにやはり勤労統計。今、阿部課長さんが言われたけれども、5人以上に絞って言えば、実は東京都が41万3,275円、大阪府が33万9,214円、徳島県が29万4,624円と、統計データ課のほうからデータを頂いているんですけども、こういう状況です。

しかし、先ほど言った二人以上の世帯の消費支出で言ったら、大阪府より徳島県のほうが高くなっているのです。いわゆる生活実態は、もちろんデコボコはあります。しかし、大きく変わらない。しかし、これだけの給与の差があるというふうな状況です。

これを、どういうふうに見るのかということで、実は全国知事会が2年連続で、最低賃金問題の改善を申し入れましたけれども、是非ともその内容を報告してほしいということと、この分析結果を県としてどう見ているのかという点。それと、実は自由民主党の最低賃金一元化推進議員連盟の代表も、どこにいても基本的な賃金は同じにしないと、東京の一極集中は加速すると発言しているのですね。

最賃を全国一律にすることは、全国知事会も言っているということですけども、地方再生、地方創生の欠かせない重要な課題だと思うんですけども、この点はいかがでしょうか。

阿部労働雇用戦略課長

まず、調査の関係でございますが、この家計調査と毎月勤労統計調査につきましては、対象者や調査数に差がございます。家計調査の結果におきましても二人以上の世帯の勤労者世帯の収入を見ますと、大阪府が徳島県よりも収入額が低いというような結果もございますので、この統計調査の基本数、それから内容につきましては、比較して、その原因としての人口移動というのはなかなか難しいものではないのかなというふうに考えております。

それと、政府のほうでも最低賃金につきましては、景気や物価動向を見つつ、地域間格差に配慮しながら早期に加重平均が1,000円になるように目指すというふうな御意見もあったと聞いておりますし、全国知事会におきましても、最低賃金の引き上げということを求めまして提言をしたところでございます。

最低賃金の引き上げにつきましては、企業の生産性や付加価値の向上が不可欠でございます。特に経営資源が十分とは言えない中小企業、小規模事業者におきましては、人件費の増加に耐えうる安定した経営基盤が前提にあるものと考えております。

国に対しては、先ほど委員がおっしゃられたように、全国都道府県の総意として全国知事会におきまして、最低賃金の引き上げをはじめ労働者の処遇改善と併せまして、生産性向上などによる経営基盤の強化に向けた支援施策の充実を図ることといった提言をしたところでございます。

山田委員

つまり全国知事会は地域間格差につながるランク制度の廃止が大事だと、これも言っています。

そしてこの全国一律の最低賃金の実現ということも言っています。

それと併せて、先ほどの中小企業支援対策、実は徳島県も99パーセント以上が中小企業ですから、この最低賃金の引き上げを導入する上では中小企業対策というのは非常に重要な、これが国に対して要望としてしっかりしていけないといけない中身であるんですけども、現在のところ中小企業支援ということでは、本県に関わる問題として業務改善助成金という制度があります。

この制度の簡単な状況と今の実績、それから、そこについて県としてどういうふうに対応しているのかということについて伺います。

#### 阿部労働雇用戦略課長

ただいま、山田委員から中小企業、小規模事業者の支援のための業務改善助成金の状況ということで御質問を頂きました。

この助成金は中小企業、小規模事業者の生産性向上を支援するという事で、事業場内の最低賃金の引き上げを図るための制度でございまして、事業場内の最低賃金を30円以上引き上げて、設備投資を行った場合にその費用を一部助成するという国の制度でございまして。

これにつきましては平成30年で5件の助成金の交付がなされたと徳島労働局のほうから聞いております。この助成金につきましては、県内企業からは申請や手続きがなかなか難しいとか、そういうふうなお声も聞いておりますので、徳島労働局が徳島県社会保険労務士会に委託しております徳島働き方改革推進支援センターがございまして、そちらのほうから社会保険労務士が出向きまして、相談や申請書の書き方などを御支援するという制度もございまして、そういうものをしっかりと活用しながら、この助成金などを利用していただきまして、生産性の向上と併せて最低賃金の引き上げということを実現していただきたいと考えております。

#### 山田委員

この業務改善助成金は残念ながらまだ、いろいろ助成の規模も含めて、また使い勝手も非常に悪い。いろいろな条件で縛っているということがあるので、これも、是非とも改善をしていただきたいということと、県としてもこの面で積極的な役割を国に対して働き掛けることも多いと思うのですけれども、取っていただきたいと思います。

最後の項目に移ります。

実は都道府県の魅力度ランキングが発表されました。昨年より2ランクアップの44位、しかし四国の中では、残念ながら一番下と。人口80万人未満の島根県、高知県、鳥取県よりも下ということですが、この状況について、どういうふうに認識をされているのかというのが1点です。

それと、情報発信の拠点、文化拠点、このターンテーブルが徳島県の魅力度アップですね、前の委員会ではこういうことも分析をしっかりやって、そして県の施策のどこにミスマッチが生じているか分析した上で、県全体の取組を進めたいというふうな答弁もありました。

その徳島の魅力度アップ、これで十分貢献していると言えるのかなと。大塚美術館が、

紅白の関係で魅力度を上げたよと、マスコミもそういうふうなことが引き上げた原因ということになっておりまして、残念ながら文章の中ではターンテーブルという言葉は出ておりません。

簡単で結構ですから、この認識と、そしてこの状況、どういうふうに認識されているのか、対策とかいうことについて伺います。

#### 田上地方創生推進課長

いくつか御質問を頂戴いたしておりますけれども、まず今回出た魅力度ランキングについての評価というところについてお答えをさせていただければと思います。

委員から御紹介がございましたように、ワースト2位という状況が続いておりましたが今回は若干でございますけれども、上昇したというのが結果でございます。

まず、最初にこのランキングデータにつきましては、一民間企業がアンケート等を使いまして毎年発表しておるものということでございますので、この結果だけをもって一喜一憂するようなものではないというふうに認識しておるところではございますけれども、一定の発信力もあるということは事実でございますので、今回ランキングが少しでも上がったということにつきましては、喜ばしいことではないのかなというふうに考えておるところでございます。我々としたしましても、徳島県の情報発信、v s 東京という旗頭の下で様々な徳島の文化、食、いろいろな形で情報発信しているところでございますので、引き続き、様々な工夫を凝らしながら情報発信に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

#### 岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、山田委員から、魅力度ランキングにおけるターンテーブルの効果、成果ということで御質問を頂いております。

先ほど説明がありましたように、魅力度ランキングと言いますのは民間のシンクタンクであります、ブランド総合研究所による地域ブランド調査というものでございまして、全国3万人の消費者を対象にインターネット調査をしたという結果であるというふうに聞いております。

その項目につきましては、魅力度のほかに認知度でありますとか情報接触度など、100を超える調査項目で構成されているというところがございますので、ターンテーブルのみの直接の成果指標として捉えることは馴染まないと考えているところがございます。

ただ、この調査内容を具体的に見てまいりますと、都道府県別の個別分析のうち、例えば食に関する項目では、地域コンテンツの認知度として地名の付いた農林水産品の分野が昨年の42位から20位へと大きく上昇しておりますので、例えばなると金時であるとか、阿波牛であるとか、そういう分については非常に認知度が上がっているのではないかと考えているところがございます。

また、徳島への訪問経験の関連指標といたしまして、訪問の目的の設問では、食事を目的とする訪問が47位から39位まで上昇しておりますので、また地域資源のイメージといったところでは、食事がおいしいという項目が40位から36位へ上昇するなど、食に関連する分野の分析では、いずれも昨年比で順位アップが図られているところがございますので、具体

的な成果の度合いは不明でございますが、今後ともターンテーブルの情報発信機能を生かしまして、食の観点から徳島の魅力アップにつながる取組を強化してまいりたいと考えているところでございます。

#### 山田委員

今の発言をもっと丁寧にいろいろ議論をしたかったのですが、最後の質問になります。実は事前委員会で、徳島県がアンテナショップの首都圏の協議会から離脱したというふうなことを指摘しました。

その状況がどうなっているのかということと、実は徳島の魅力度アップをする上で、この今の農林水産部が中心になってターンテーブルを運用している、これ農林水産ですよ。物産等々は残念ながら撤退の方向がずっと続いているわけです。

魅力度アップということ言えば、こんな仕掛けでいいのかなということを実に思っています。その辺を含めて、このアンテナショップの協議会からの離脱と、首都圏等々における物産等の振興、また観光での徳島PRをどう考えているのかということをお答えいただければと思います。

#### 阿部観光政策課長

ただいま、山田委員より東京のアンテナショップの連携の会合からの脱退の話、それから首都圏での物産観光のPRの話と2点程頂きました。

まず1点目の、東京のアンテナショップの会合からの脱退ということについてでございますが、現在、東京で展開しているアンテナショップ間の連携は、組織化されたもの、それから緩やかにイベントなどで連携するもの、いろいろございます。

まず、その組織化されたということと言いますと、一般財団法人地域活性化センターが事務局となっております自治体アンテナショップ情報交換会というものがございます。

それともう一つ、アンテナショップの円滑な運営に資する情報交換講演会や、会員相互の親睦を図ることを目的とした東京アンテナショップ連絡会というものがございまして、今委員からお話がありました、この東京アンテナショップ連絡会のことだろうと思っております。

この東京アンテナショップ連絡会から脱退ということで、この東京アンテナショップ連絡会につきましては、東京のコンビニ併設型アンテナショップを運営しております県の物産協会のほうが参加していたところなわけですが、36府県が参加をしております、例会や講演会の開催を主な活動内容ということにしてはおりますが、参加する都道府県も減少気味というようなこと、それからアンテナショップ間の連携ということと言いますと、海外への情報発信でありますとか、それからウェブサイト内での連携でありますとか、新たないろいろな連携が、方策が出てくる中、数年前から本連絡会との関わりについて検討してきておったところでございます。いろいろな会議でありますとか、講演会とか定例行事も多いというようなこと、限られたスタッフの戦力でそうした海外発信でありますとか、いろいろな新しい取組にも対応しなければいけないということで、地域活性化センターが主催して、全都道府県、多くの市町村、関係団体も入っておりますが、自治体アンテナショップ情報交換会に一元化をしようというようなところで、この5月に脱退をしたという

ような経緯でございます。

いろいろアンテナショップ間での情報交換というのもこの自治体アンテナショップ情報交換会でできるということでございますので、ここでいろいろな情報交換でありますとか、新たな取組につきまして、またいろいろなイベントの共同開催というようなことを取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして首都圏での物産、観光の取組ということでございますが、首都圏でコンビニ型のアンテナショップということで、これまでローソンとの包括連携協定に基づきまして、東京で2店舗ほど設置しております。

やはり、コンビニ併設型ということで申しますと、集客力が非常に高いということで両店とも一日の平均のお客様も1,000人を超えて来ていただけるということ、それでお客様に徳島の情報にも日々触れていただけるというようなことの取組を行ってきております。また、物産の販売も、ローソンのほうで100品目を超える取組を行ってきておりまして、ローソンからもいろいろな専門的な御意見を頂いて、徳島県の物産品のいろいろな改良に取り組んできているところでございます。引き続きターンテーブルのほうとも連携しながら、コンビニ併設型の強みを生かしまして、物産の販売強化、それから観光情報のPRなどにしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

#### 井川委員

昨日、県土整備委員会でかなり侃々諤々なかんかんがくがくさったみたいで、杉本委員長も新聞に載るようなすばらしい発言をなさったということでございます。

私は昨日の県土整備委員会の状況は分からないので、市側から理由書というのが来たという話を聞いておりますが、少し教えていただきたいと思っております。

#### 森都市計画課長

ただいま、井川委員から、昨日の県土整備委員会の状況について質問がございました。

昨日の県土整備委員会では、旧文化センター跡地の県有地につきまして、市のほうから提出された理由書を含めまして集中審議が行われました。その中で、理由書については、理事者の考えといたしまして、1点目として理由書の土地交換の方針に至る経緯の中で、平成30年7月に知事から無償使用の内諾を得たという記載がございまして、それにつきまして内諾や確約は一切していないということでお答えさせていただきました。

この点につきまして、定例記者会見で知事から話があったとおり、約60年間、旧文化センターの敷地で市に無償で貸し付けていたことから、従来からの流れであれば無償貸付の選択肢も考えられますが、前から無償だったから今後も無償ということは必ずしもならないということ、更に県議会にも相談させていただく必要があり、当然確約はしていないというものでございます。

また、先の一般質問に対しまして、知事は昨年7月19日に遠藤市長と面会いたしまして、市長から新ホール建設地について、それまで進めてきた徳島駅西側駐車場を断念し、旧文化センター跡地で検討しており、旧文化センター跡地を無償で貸してほしいとの話がありましたが、8月3日に徳島市内鉄道高架沿線整備促進協議会の総会が予定されていたこともありまして、同協議会や県議会に対して説明が必要で、更に御理解が必要になると

いうことを申し上げておりました、その場で無償貸付の確約などできる状況にはないと答弁しております。

さらに、昨年10月4日より開始した、旧文化センター跡地の県有地についての県市間での担当者協議におきましても、本年10月28日までの間、何度も協議を重ねてきましたが、市の担当者から知事が無償貸付の確約をしたといった話は一度も聞いておりません。

次に2点目としまして、その土地交換協議の方針に係る経緯の中で、県が県名義の土地について市に使用を認める方針に変更はないという認識の下、7月1日から事業者募集に取り掛かったという記載がございます。それについては議会軽視と指摘されても仕方がないと考えております。

6月14日の6月県議会県土整備委員会におきまして、県有地の扱いについての御論議があり、無償貸付が前提でないことが翌日に報道され、市はこの事を知り得る状況にあったにもかかわらず、市議会に報告しないまま7月1日には新ホール整備事業の事業者募集を開始したというものでございます。

さらに、7月5日、県土整備委員会において有償や交換などについても御論議があり、市に貸すことを県が否定という報道もなされましたが、市はこうした県議会における御論議を一切報告することなく、募集を継続したということは、議会軽視と指摘されても仕方がないものでございます。

3点目に、県議会の要望についての中で、土地の交換協議と事業者選定は独立した手続きであり、土地交換協議と並行して事業者選定を進めていくことを県に事前に伝えた上で優先交渉権者の選定、公表を行ったとしている記載がございます。

これについては明らかに県議会の要望に反している点でございます。

9月30日に県市双方で土地交換で合意し、10月8日の1回目の土地交換協議におきまして、市のほうからは2か所の候補地が示され、これから協議を開始するというので市が新ホール整備の契約に向けた一方的なスケジュールを示してきたので、県からは県議会の要望、つまり双方が納得できるよう、また拙速とならないようしっかりと協議を行う、候補地の選定、土地交換の内容についてはしっかりと委員会に報告し、委員会の場で意向を踏まえて判断すること、交換契約を交わす段階で、県として土地の利用を判断すること、を詳細に伝え、市のスケジュールを否定したものでございます。

その際、市から土地の使用については土地交換の契約ができる直前まで確約はできないということですか、という質問があり、交換契約書がまける段階までであると説明しております。

県が土地利用の判断を行うのは、土地交換契約を交わす段階であることを市も認識したというところでございます。

また、10月10日の2回目の土地交換協議におきましても、再度スケジュールを示されましたが、このスケジュールを示されても何とも言いようがないと、ずっと前から市がここまで、ここまででというようなスケジュールを組まれておりますが、協力はしても絶対にできるとは言えない、協議は一つ一つ積み重ねていかなければならないと思っていると、飽くまで市の組まれているスケジュールということだということで、否定しております。

にもかかわらず、協議の前提条件を破棄し、10月30日に優先交渉権者を公表し、この事は明らかに県議会の要望に反しているところでございます。

4点目に、県議会の要望についての中で、市が優先交渉権者を決定したことは、土地交換が成立し、事業が進むことを前提として行なったものではないと記載してございます。

これにつきましては、優先交渉権者を決定する行為が事業を進めることではないとする市の認識は全く理解できないものでございます。

このように御説明を差し上げて、委員からは、市の強引なやり方、きちんとした手続をしていないところが問題であると、この内容では市は止めると言っている意味で他ならない、もうやめたらどうか、これで協議ができるわけがない、この理由書では話にならない、子供の言い訳だ、出直してほしい、無期限停止状態でありボールは市にある、何をすべきか考えるのは市のほうであるなど、全く話にならないとの意見が多数ございました。

#### 井川委員

よく分かりました。夫婦間でも、あの時言ったから、あの時約束していたからと言って、そんなのはうちの家内でも知らないと言われて終わりですね。

これが確約だと、これが通じるのだったら、世の中の話、やはり議会軽視、我々議会人として、本当に馬鹿にされているというか、議会なんか無くてもいいのではないかと、議会の決議があっても、そんなもの露程にもならない、それで押し切れるのだったらそれは本当に楽なものでしょうね。

だけど、ホールのことをガタガタ言っても、県の問題は我々ですから意味もないのですが、ホールのごときは白紙ということで、私はしばらく静観したらいいのではないかなと考えております。

あとは、やっぱり地方創生ですから、徳島市以外の方はあまり関係がないのかも分かりませんが、徳島駅を降りて、まずは阿波おどり会館に向けた、それでそごうが無くなる、あの通りはこのままでどうなるのだろうか。

以前の新町西地区が、今はなんか、土地が動かせない、家を壊すこともできないし、建てることもできない。それで今、前に阿波銀行がきれいなガラス張りの営業部の本部ですかね、すばらしいビルができていますよね。

それなのに西新町は何かもう廢墟きよのような町になって、触ることもできないというような状態になっております。

本当に、あの通りというんですか、駅を降りて阿波おどり会館までというのが、やっぱり徳島市の地方創生というか、本当に観光の拠点になる所だと思うんです。

先ほども山田委員がおっしゃっていましたが、市が頼りにならないから県が助けてやってくれということだと思うんですよ。だから県もしっかり、市もいろいろ、やっぱり街づくりというのは計画を立てなければいけない、大きい全体の計画の中で、ここがホールですよ、ここがにぎわいづくりの拠点ですよということを、まず大きなベースを描いてそれからいろいろやっていかなければうまくいかないと思います。

本当に県がいろいろな意味で市を助けて、導いてやらなければいけないと思いますので、この辺だけは質問ではありませんが、覚えておいていただきたいと思います、要請いたします。

あと、地方創生で増富委員がいろいろおっしゃって、私も追加で言わせていただきます。国の新しい総合戦略の策定作業が、かなり大詰めを迎えているということでございまし

て、1点確認をしたいと思います。

徳島をはじめ、地方の人口減少問題を考える上で、大きな関心事である東京一極集中の是正については、国の第一期の戦略で挙げた2020年までの転出入の均衡が達成されない中で、次の計画ではどのような目標が示されるのか気になるところであります。先日のマスコミの報道や、私が聞くところでは、国は5年先送りの2024年度に一極集中の是正という目標を掲げるようであります。前回、現時点では未確定の話ではありますが、それが正式に決まった場合、前回、第一期戦略で国が5年後の東京一極集中の是正と挙げた時に、県としてもそれに合わせて、5年後の転入出の均衡を目標に掲げたように思うのですが、9月議会において飯泉知事が10年後、2030年までの転入転出の均衡について変更ということでおっしゃられておりましたが、それについて国の計画が公表になった場合、県としてはどういうふうにするつもりでしょうか。

田上地方創生推進課長

井川委員から、国の東京一極集中の是正に関する新たな目標について、またその関連で県の目標をどうするのかという御質問を頂戴いたしました。

国のほうで、現在新たな総合戦略の策定が正に大詰めを迎えておまして、新たな目標、国の東京一極集中の是正に関しまして、委員からお話ございましたように、5年後、次の5年後、2024年度という目標が報道の中で示されたということについては承知いたしておるところでございます。

これにつきましては、国の正式な決定、今後、政府で閣議決定といった手続きがなされるというところがございます。現時点では、仮の話という状況にはなりますけれども、さきの9月議会でお示しをさせていただきました、2030年の転入転出の均衡という県の目標につきましては、徳島県のこれまでの人口の動向、それと現状、今後の将来推計、こういったところを検討した結果、2030年という年が本県の人口減少にかかって、大きく加速を始めるターニングポイントであるといったところを見据えまして、お示ししたものでございますので、国の目標設定があったということを受けて、直ちに修正するということは考えておりません。

県といたしましては、今後戦略に盛り込みます各種施策に全力で取り組みますとともに、国におけます具体的な取組、またその効果についてしっかりと注視いたしまして、本県戦略目標の実績の分析、進捗管理にしっかりと努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

井川委員

国が5年後としたから、県もそれに追随するという事ではないと、県は独自の路線で行くということですね。

国の第一期の戦略期間中には、残念ながら東京一極集中の是正というのは、全然、まだまだ一極集中が続いているというか、大阪でも人口が減って、東京ばかりということで、何も言っておかしいですけど、動いていないというのが現状でありますので、目標の次の5年後としても、現実には、本当にそんなに言ったらあれですけど、多分、かなり5年ぐらいではなかなかそれが解消できるとは思えないし、なかなか厳しいところとは思

うのであります。ただ、今回の県の目標は10年後ということであるために、次の戦略期間である5年間で、本県人口の社会動態をどのようにしようと考えているのか、10年後ですから、やはりぼんやりと、少し長すぎる部分もあるかなというところもございますので、県議会としても国の全体の状況も確認の上で、新たな総合戦略の進捗管理を行っていくためには、県が国の東京一極集中の是正を踏まえて、次の5年間でどのような姿を描くのかを示す必要があるのではないかと考えますが、どのような考えかお聞かせください。

田上地方創生推進課長

委員から10年間という目標年次の途中経過であります次の戦略期間、5年間でどのような形を描いていくのかという御質問でございます。

県といたしましては、本県の現状と今後の推計、これに基づきまして決定いたしました2030年までの転入転出の均衡につきまして、国の取組、その成果がどういった形で出るのか、こういったところもしっかりと見ながら全庁挙げて全力で取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

その上で、その進捗成果の検証につきまして、県議会はもとよりでございますけれども、挙県一致協議会、こういった有識者会議の皆様にもお願いをいたしまして、成果検証をしっかりとさせていただいた上で、県民の皆様にお示ししていくということが非常に重要であろうというふうに考えておるところでございます。10年後の目標達成に向けまして、途中段階、5年後の状況につきまして、なかなか精緻に分析することは難しいところがございますけれども、委員御提案の取組を進める上での目指すべき5年後の姿につきましては、今後最終案を取りまとめる中で、しっかりと検討をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

井川委員

県庁は力を入れて頑張ってくれているから否定はしませんけれど、先ほども言いましたが、5年、10年と刻んでも、そんなスケールでなかなか今の一極集中が是正するというのは、現実には厳しい問題であると思うんですよね。

何か大きな地殻変動とか、いろいろそのようなものがない限り、なかなか解消できるものではないのかなと思いますが、我々やはり地方の県も少しでも是正をやっているよう頑張っていかなければいけないなと思うところでもあります。

今の目標というのが実効性のあるものとか、県民が夢を描けられるような目標となるように、その策定を頑張っていたきたいと思うところでもあります。

また現在、新年度当初予算の検討がなされていると思いますが、各部局におかれても第一期以上に強力な取組が実現、展開できることを期待しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

杉本委員長

午食のため休憩いたします。(11時57分)

杉本委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。(13時02分)  
質疑をどうぞ。

#### 高井委員

私のほうからも、午前中質疑があった、そごうの跡地の駅前のにぎわいづくりについて、まずは、お聞きしたいと思っています。

先ほど来、いろいろ議論も出ておりましたけれども、私の代表質問に対して、知事からも御答弁を頂きました。知事の御答弁の中にも出ていましたが、商業の振興とまちづくり計画自体は、第2次地方分権一括法によって市に権限が委譲されております。

まちづくりを主体的に検討し、計画を立てて策定をしていかななくてはいけないというのは、これはまず間違いなく市の責任であります。

そういう中で、知事も御答弁の中にもしっかりと緊密に連携をして最大限の努力を払うということをおっしゃっておりました。県としても、県都の顔づくりに対して、とりわけ、にぎわいづくりに対しては、しっかり市の計画を踏まえて応援していくという意味だと私は受け止めておりますし、それでいいんだろうと思います。

そこで、この間、市のほうも随分動きがありました。と言っても、報道でしか分かりませんが、そごう跡地についてアミコビルを運営する市の第三セクターである徳島都市開発株式会社がどうするかということは、当の市自身も実施主体である徳島都市開発株式会社に任せていて、市はサポートをしているというようなこともおっしゃっておられるようですし、報道ではコンサルタント会社に誘致を依頼して検討しているとかということが挙がっておりますが、いろいろなその動きについて、例えば市のほうから県に対して御相談なり、こういう方向でやりたいというふうなお話がありましたでしょうか。

#### 勝川商工政策課長

ただいま、高井委員からそごう徳島店の営業終了に伴う新たなテナント誘致に関して、市から相談報告があったかということございますが、現在徳島市のほうから私どものほうには報告相談、それから協力要請といったものは来ておりません。

#### 高井委員

そういう意味で言うと、市のほうも、しっかり自分の責任でもって、次のテナントを誘致しよう、アミコビルを何とかしなくてはならないという気持ちもあり、そういうふうに次の対応に向けていろいろと協議をしておられるし、徳島都市開発株式会社に対していろいろな形の支援をしているのだらうと思います。私は、そういうふうに市と都市開発株式会社が積極的にいろいろなことやっている今の段階で、県が横やりを入れるというか、私もそうですが、その任にない立場の者がこうしろああしろというふうに、押し付けがましく物を言うのは、やはり望ましくないと思っています。

つまり、知事自身は県都は大事だと、にぎわいづくりもしっかり、まちづくりをしっかりやってほしい、だからこそ高架事業の期成同盟会やいろいろな会合にもしっかり出られて、協力もして来られたんだらうと思いますし、そういう中で、知事自身はここまでいろいろな問題が起きてきた中では、しっかりまちづくり全体を、そごうのことや再開発のこ

とや体育館のことも代表質問で重清議員への答弁に入っておりましたが、多分あそこまでおっしゃったというのは、そういうことも、いろいろなことを含んだ上で、再度しっかり、白紙とは言わなかったですけど、いろいろなことを見直して、総合的な観点からしっかりと計画を立てるべきではないか、ということでないかと思います。

私自身も本当はそのほうがいいのではないかと。つまりホールのことも、いろいろなことも、計画された段階と本当に状況が変わっております。政治も生き物ですが、経済も生き物でどんどん状況が変わる中で、本当にそごうの撤退は、駅前において最大の危機でありピンチだと思います。

だから、これを機にいろいろな止まっている事業等もしっかり洗い出し直して、見直して、総合的な計画を立てるということは大事なことだと思いますが、今、御答弁があったように、今の段階では、市のほうから県に対しては、何のアプローチと言いますか、もうないと思いますし、少なくとも県の立場としては、徳島都市開発株式会社がこの次に誘致するところの交渉等を、テナントにおいてというふうに限定すれば、それを見守ってやっていくしかないのではないかなというふうに思っています。

そういう中で、引き続きにぎわいづくりにおいては、いろいろとイベント等、県も主体的にやっただけでいる中で、マチ★アソビであったり、とくしまマラソンであったり、いろいろと成功している案件もあるというふうに思います。

これからも、こうした事業に対しては引き続き、そごうの問題とは別に、いろいろなにぎわいづくりの観点から取り組んでいくんだらうと思いますが、この点においてそういう理解でいいのか、引き続き、そのにぎわいづくりにおいてと、まちづくりにおいても、その市のほうからいろいろな報告や依頼があれば、いろいろなことを検討していくという理解でよろしいでしょうか。

#### 勝川商工政策課長

ただいま、高井委員から徳島市から今後報告、相談、協力の要請等があればどのように対応するのかということですが、仮に協力要請があった場合におきましては、経済委員会でもお答えをさせていただいたんですが、やはり県と市が同じ方向性を目指していくということは非常に大事であると思っております。

協力依頼がありましたら、その内容を十分精査をさせていただきまして、協力できることについて対応したいと考えております。

まちづくりにつきましては、やはり中心市街地活性化法をはじめ、まちづくり関係法令で、まず徳島市へと権限委譲されているということですが、これらの業務は徳島市の重要施策ということですが、まずは市が主体的に取り組んでいただきたいと考えております。

#### 高井委員

それでいいだらうと思います。できるところはしっかり協力していくし、協力できるような体制を作ってくれなければ、いろいろこっちから何を協力するよ、あれを協力するよと押し付けがましく言うのも、またこれこそ越権行為の部分もあるかと思いますが、やはり市が主体的に決めることに対して、県もどのような応援ができるのか、しっかり取り組

んでいていただきたいと思えます。

やはり何といっても、この約55億円の債務を抱える徳島都市開発株式会社が本当に万が一行き詰まってしまえば、経済界にとっても大変なことになるように思えますし、市としてもそうならないように最大限努力をしておられるわけではありますが、しかしこのままいけば、うまく次に入る百貨店が誘致できるのか、百貨店でなくても次に入るテナントが決まっていくのかどうか、非常に心配している声も多いだろうと思えます。

その行き詰まった時にどうするのかということも、いろいろここまで来たら検討をしなければならない。危機管理というのはそういうものだろうと思えます。

災害のほうもそうですが、最悪の状況に備えて、最悪のシナリオを考えながら事に当たるには楽観的に当たるといえるか、最悪のシナリオを用意しながらも何か起きた時にはできるだけ前に進むように最大限努力し、できるだけ楽観的なシナリオで進むほうがいいわけではありますが、そのことも踏まえて対応しなくてはならないだろうというふうに思えます。

なので、このまちづくりビジョンのほうが、駅前のまちづくりビジョンまでは計画案ができておりますが、そこから正に、案、そのビジョンを策定するにまだ至っていない徳島の駅前のまちづくりの状況というのは一体何が原因なんだろうと。どうすれば前に進むのだろうかというのは、もう個人的な疑問でもありますが、それを県に聞いてもしようがないんだろうと思えますが、何をどう動かしていけばそういう全体のことが動いていくのか非常に私自身も考えても考えても分かりません。

木工会館のほうは今日の新聞の一面にもございました。アミコに移転するというので、賛成多数で決まったということで、反対の声も多い中でそういうふうに決まったと。

その他の事業においても、特に西新町再開発については動かない状況であると。そういうことを動かしていくには県として何かできることがあるのかどうか、聞いても仕方がないかもしれませんが、もし何か考えがあればお願いしたいと思えます。

#### 勝川商工政策課長

ただいま、高井委員から県ができることということで御質問を頂きました。

午前中でも答弁させていただいたのですが、現在徳島市のほうで後継テナント誘致ということについては、コンサルタント会社に委託をして百貨店を軸に誘致を進めると。

さらには、複合施設も視野に入れて検討を進めていくというふうに聞いております。

インターネットや街頭で新たなテナント誘致も含めて、そういう形でまちづくりをどうしていくかというあたりも、市民の方にアンケートを実施しようということで、今後そうしたいろいろな意見を踏まえながら、徳島市のほうで、まちづくりのビジョンが検討されているものというふうに考えております。

仮に、徳島市から協力要請がありましたら、先ほどの繰り返しになりますけれども、内容を精査した上で、協力できることは、県としてもやっていきたいと考えております。

#### 高井委員

よろしくお願いしたいと思えます。恐らく、知事であるならば、いろいろな有識者、関係者、多くの人々の意見を集めて、利害調整も必要かも知れませんが、いろいろな知恵を絞って、それこそオール徳島でやったほうがいいのではないかとお考えになっているのではな

いかというふうに推測をしますし、私もそう思います。

ただ、今の段階ではそれこそ越権行為というか、申し上げても詮無いことですので、いろいろな形で市が取り組んでいく中で、今御答弁あったようにできる応援をしっかりとっていただきたいというふうに思います。

次の質問ですが、先ほど部長からお話があった木のおもちゃ美術館について、基本構想について伺っておきたいと思います。

本会議の岩丸議員の御質問に対して、初めて場所について表明がございました。

今日も御報告がありましたが、令和3年度末にあすたむらんど内の四季彩館でオープンを目指すということで、前回の委員会でも木のおもちゃ美術館は非常に期待が持てるという声も上がっておりましたが、場所がどこになるかと言うのは一つの非常に注目の案件でありました。

本会議で聞いた時に、あつなるほどというふうに思いました。子供さんや老若男女いろいろな方が集う場所であり、駐車場もたくさんあり、非常に良い場所というふうに感じましたし、私も子供が小さい頃はよく連れていったりしていたのですが、最近はしばらく行っていませんが、四季彩館がどうなっているのかなと改めて感じた次第です。

ということで、この四季彩館を使うに当たり、なぜこの場所が選定されたのか、これからどういうふうに変えていこうとしているのか、この点をお聞かせいただきたいと思います。

#### 尾形新次元プロジェクト推進室長

ただいま、高井委員からあすたむらんどに場所が決まったことと、今後の動きということで御質問を頂きました。

まず、あすたむらんどに場所を選定した理由といたしまして、専門タスクフォースによりまして、今まで様々な御検討を重ねていただいております。

その中で、先月末に施設の基本コンセプトですとか、内容や機能、整備場所についての中間取りまとめの意見書が提出されたところでございます。意見書では、あすたむらんど四季彩館が最適であるとの御意見を頂いたところでございます。

意見書を踏まえまして、あすたむらんどに至った理由といたしましては、まず県有施設の既存ストックの有効活用を基本といたしまして、津波浸水被害の心配がなく、来場者の安全安心が確保されまして、また、おもちゃ美術館としての必要な施設の規模や広大な駐車場を有するという、高速道路や交通公共機関などのアクセスの良さ、毎年秋にあすたむらんど徳島で実施しております、木づかいフェアの開催によりまして、木づかいの拠点として県下に認知されていることなどを勘案し、あすたむらんど四季彩館で整備することといたしました。

今後、基本構想を進めていく中で、引き続き専門タスクフォースの方々にこれからの施設の具体的な内容ですとか、運営方法など様々なことを基本構想に盛り込んで、しっかりと今後検討してまいりたいと考えております。

#### 高井委員

あすたむらんどの運営自体は、恐らく料金とか民間のほうに委託していただいていると

思うのですが、運営についても、これからいろいろ検討していくという御答弁だったと思いますが、県が直営でやっていくのか、あすたむらんどを運営している会社に任せるのか、はたまた他の所に任せていくのか、まだまだこれから検討するということでしょうか。

尾形新次元プロジェクト推進室長

今、高井委員からお話があったように、施設があすたむらんど内ということで、いろいろな調整をしていくことも生じてまいりますし、おもちゃ美術館としてのいろいろな運営方法もございますので、総合的に判断いたしまして、決定していきたいと思っております。

高井委員

分かりました。おもちゃ美術館というとなると、建物は既存の施設を使うということで、新しく真っさらから建て直すのでないから、費用的にもいいんだろうと思えますし、四季彩館も適度な広さで、特に今フルに使われてないのであれば、是非おもちゃ美術館として変わるの歓迎なのだろうと思えますが、美術館を作ったらそこに入れる物は何を展示したり、どのように使えるようにするのか。一般的に言うと、美術館的な物というのは非常にお金が掛かります。中のソフトにも掛かるし、ハードの部分、箱、建物だけでなく、それに入れる中身にも結構お金が掛かるものだと思います。

年度末までに、タスクフォースにおいて検討していただいて取りまとめるということですので、恐らく次年度予算には設計計画というか、費用的なものも具体的に挙がってくるのだろうと思えますが、入場料とかもいくりにしていくのかということも、ここで議論されるのだろうと思えますが、なかなか今の時代ですし、莫大な予算でとはいきませんが、いろいろな他の地域も検討したり、県としてもいろいろな形で、できるだけ対費用効果がうまく回っていくように取り組んでいただきたいと思います。

中に入れる物は、一般的には小さい子供たちが来たり遊んだりできるようにという、東京にあるおもちゃ美術館等のイメージが中心になってくるのでしょうか。

それとも見に来るだけよりも、中でいろいろな事ができる施設としてやっていくということに進めていくのでしょうか。

尾形新次元プロジェクト推進室長

ただいま、中身ということで御質問いただきました。

東京おもちゃ美術館ですとか、全国のおもちゃ美術館は、お子さんに非常に喜ばれるような、赤ちゃんから大きい子までが遊べるような施設になってございます。もちろん赤ちゃんからいろいろなお子さんが遊べる施設になるようには取り組んでまいります。その機能に加えて、本県は森林県ということで、様々な林業・木材産業の事業者がおります。これまで豊富な技術に裏付けされました製品ですとか、木のおもちゃも県内の事業者が製作していただこうと考えておりますが、そのようなおもちゃもふんだんに配備いたしまして、また、徳島の木の文化や伝統又は技術を体感できるような、そんなところも体験型の施設として整えてまいりたいと考えております。

今後、様々な御意見を一般の方や専門タスクフォースの方からも頂きながら、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## 高井委員

厳しいこと言うようですが、美術館といいますか、これからの時代、箱物というか、こういう施設を造るのは難しいと思います。今回の設計、来年に出てくる設計案というか、予算案も心して見ていきたいと思ひますし、人口が減る中で人をいかに集められるか、非常に難しい課題です。ただ、良いものには来ます、人は集まります。

三好でも、この間、木育フェアというのを体育館でやっていただいて、宣伝はそんなにしなかつたように感じるのですが、非常にたくさん来ていました。

特に小さなお子さんを連れてお母さん方、県西部全域から来ていたような感じで、普段あまり連れて行く所がないから、こういうのは助かりますと。東京のおもちゃ美術館からも監修とかいろいろ御指導も頂いたり、木のボールであったりいろいろな物も持って来てもらったりして、非常にいいフェスティバルというかフェアだったのですが、ただ恒常的な施設となると採算性とかいろいろなものも要求されますし、多分いざ造るとなると、造ること自体にも来年は大きな億単位の予算になってくるのだろうなど、推測をいたしますので、是非良い物ができるように取り組んでほしいと思ひますし、必要以上に逆に手を広げ過ぎないことも、どこかの判断では必要なのかなというふうにも感じます。この件については以上です。

最後に一つだけ。今日の新聞の一面等にも取り上げられておりましたが、税制改正大綱が与党のほうでいよいよ決定したということでございます。

新産業育成投資減税をやっていくということで、ベンチャーだったり、次の次世代通信規格の5Gというものに対する支援を広げるように、促すような税制に取り組んでいくということで発表になっておりました。

福山議員でしたか、御答弁の中にも5Gのシステムを進めていくというふうなこともありましたが、通信分野は徳島県は割と先んじて頑張ってきて、知事の得意分野でもありますので、是非この点は政府も進めていることなので、予算もこれからいろいろと付いていくことだろうと思ひますので、是非注目をしながら県としても進めていってほしいと思ひます。

この与党の税制改正大綱は、民間事業者に対する税制優遇というか、支援をすることによって、暫定的に5Gの整備促進を図っていくことだろうと思ひますが、行政としてもその動きも見ながら、徳島県内できるだけシステム環境を良くすることで企業誘致にもつながっていくだろうと思ひますので、是非これも積極的に情報収集して取り組んでいきたいと思ひます。

今の段階で、5G促進に向けて、通信環境整備に向けて、県として考えていることがあればお答えいただきたいと思ひます。

## 吉田地域振興課長

ただいま、高井委員から5Gの促進についての御質問を頂きました。

昨日、政府のほうで5Gの投資促進税制の創設ということで、携帯電話事業者やローカル5Gの整備事業者に対しまして、2年間の時限措置ではございますけれども、設備投資の15パーセントの控除や設備投資額の30パーセントの特別償却を認めるという税制が発表

されたところでございます。

県といたしましても、先ほど高井委員からお話がありましたとおり、本議会で知事からローカル5Gの免許申請について、県自らがローカル5Gの免許申請をするというふうな御答弁をさせていただきました。

県といたしましても、5Gと申しますのが、4Gと比べまして超高速、超低遅延と多数同時接続という特長がございます、正にこれからのソサエティ5.0を支える基幹インフラと認識しているところでございます。

このため、今後、大都市部と地方部の格差を埋める有効なツールと認識しておりまして、防災やスマート農業、遠隔医療、遠隔教育といった様々な地方の課題を解決するものと考えております。

現在当課のほうで、インダストリー4.0推進統括本部としまして、来年度以降5Gを活用した事業を速やかに展開できるよう、全庁挙げていろいろ知恵を絞っているところですので、今後予算編成が終わり次第、また御報告させていただきたいと考えておりますので、何卒よろしく願いいたします。

#### 高井委員

正に今御答弁いただきましたとおり、医療も教育もそうですが、いろいろな分野で、徳島県のように面積が広くて人口が逆に少ない県でこそ、5Gを取り入れて、サテライトオフィスを誘致したり、いろいろな自然環境の中で仕事をするということにおいてもアピールできたりとか、いろいろな利点もあると思います。

生活している人においては、医療などは特に今度医療コンソーシアムができて、それぞれに地域医療構想を立ち上げ取り組んでくれていますけれども、データをしっかり交換できるような環境が整うことや、協力体制が整っていくことは災害等にも非常に有効だと思いますので、是非徳島県は5G環境が早く進んでいるというふうに思われるように、見せていくのも一つの戦略かと思っておりますので、是非よろしく願いしたいと思っております。

#### 岩佐委員

私から大きく2点なのですけれども、お聞かせいただけたらと思います。

午前中、移住の話、移住者数の話があったので、説明を頂きたいと思っております。先ほど上半期における移住者数で、阿南市に145人、また徳島市に84人ということでした。午前中の話でも、移住してくる理由というところでお話もされていたわけなのですけれども、人口規模であったりとか、そこには企業の立地数であるというようなことも、判断の材料であるというふうなお話であったかと思うのです。その点において、人口規模また企業数と比べてみますと、徳島県内であれば当然徳島市の方が人口規模、また企業数も大変多いという状況であります。また、ふるさと回帰支援センターでのお話の中でも、移住先の希望としては、地方都市への移住が多いというようなことでありました。その中で、阿南市が多いという理由について、まずお聞かせいただけたらと思います。

#### 田上地方創生推進課長

県外からの移住者につきまして、市町村別での多い少ないといえますか、多い理由とい

うところでございます。

午前中、山田委員からの質問があったことに対し、御説明もさせていただいたところでございます。また委員からも改めてお話もあったところでございますけれども、それぞれの市町村エリアでの御事情、経済の集積でありますとか、産業構造でありますとか、要因としては様々なものが要因としては大きく影響しておるだろうというふうに考えております。

また、我々の設置しております東京の移住相談センターで、意見交換する中でも、非常にクローズアップされますのは、農村への移住でございますとか、山間部での起業でありますとか、そういったところは比較的目立つところではございますけれども、一般的には子育てを良い環境でしたいといったところも踏まえまして、徳島のような田舎であっても、その中でも都市部での再就職、その中で生活されるというような御希望もかなりの規模があるといったところが事実かなというふうに考えております。

その上で、数字的に近年見ましても、阿南市が全県下の中では、非常に大きな数字を出されておるというところにつきましては、まず一つは、大きな大規模な企業が立地されておるといったところは大きく影響しておるだろうというふうに考えておりますし、午前中の山田委員の御質問にもお答えしましたように、阿南市におかれましては、それだけに頼ることなく、あぐらをかきことなく、様々な移住促進のための取組を進められておるといったところも影響しておるところだというふうに考えております。

少し具体的な事例を改めて御紹介させていただきますと、例えば、午前中でも紹介しましたように、農業関係でのお取組をされている部分。それと、我々徳島県といたしましても東京有楽町のNPOふるさと回帰センター、総合窓口を作っておるところの運営団体でございます、ここの会員県になっておりますが、これ以外にも市町でも独自で会員登録されているところがいくつかございまして、その中に阿南市も独自会員として登録されておるといところがございます。

これによりまして、県が開催しております東京の移住セミナー以外にも、市独自でセミナー枠を確保されまして、市単独でセミナー開催といった取組もなされておる、こういった積極的な取組が成果としてはつながってきたのかなと考えておるところでございます。

#### 岩佐委員

今の会員のところですか。これも夏にこの支援センターのほうに視察に行った時に、県というのは、ある意味旗振り役というのですか、他の市町村も含めて全県で更なるサポートをしていただきたいという御意見もあったかと思えます。

そういう意味では、県がしっかりと牽引役として、各市町村に更に力を入れていただけるようなそんな取組も進めていただきたいというふうに思っています。

その中で、今、阿南市の独自の取組というようなこともあったのですけれども、ふるさと回帰支援センターであったり、県の相談窓口とかもあろうかと思えます。漠然と移住をしたいと思う人がどれだけいるのかなと思うのですが、その中で徳島というのを選んで、ではどこに行こうかといったときに、やはり親身になって相談いただける各支援センターの窓口であったりとか、また、徳島の中で、となった時に徳島の相談委員の方が、その話に乗っていくことが大変重要だと思っております。私も阿南市ですけれども、阿南市もそ

ういった独自の取組の中に、東京のほうにも、東京事務所というのがあって、その中でふるさと回帰支援センターの方の話ではあるのですが、では徳島で県南のほうでといったときに、先ほどの会員ということもあって、東京の事務所にも阿南市の職員が行って、そこで相談に乗ってもらえるということもあるとは聞いていました。国というか、NPOのふるさと回帰支援センターと県と市のそういった相談体制が、大変相乗効果を出しているのかなと思うのですけれども、こういった相談体制の強化ということについては、それが移住者数につながっていると私は思うのですけど、その点については、どのような見解なのでしょうか。

#### 田上地方創生推進課長

委員から相談窓口間の連携、一例としまして阿南市の東京事務所の例も出していただきまして、御質問いただきました。

委員からお話ありがとうございましたように、相談窓口にお越しいただく相談者の方といいますのは、必ずしも徳島と決められているわけでもなく、徳島の中でどの町と決められていないという方も多数いらっしゃる中で、我々の活動としましては、細かにいろいろな御意見をお聞きした上で、その方に、ニーズに合った所はどこかといったことも、様々なお話をさせていただいた上で、各地域の窓口におつなぎして、実際に現地を見ていただくことを活動としてやっているところでございます。

そういった意味で、我々としては、東京の有楽町の所に総合窓口を作っております。そこでの御相談の中で、阿南市につきましては、東京に事務所をお持ちだということでございますので、これまでも様々に連携をさせていただいているというふうに認識しております。

その効果がどの程度あるかということにつきましては、なかなか分析するのは難しいところではございますけれども、これまでも先ほど申し上げましたように相談でも連携させていただいておりますし、各種相談セミナーでも積極的に御活動していただいているというふうには認識しておるというところでございます。

#### 岩佐委員

具体的にどれだけの成果があったかというのは、確かに見えない部分ではあるかと思うのですけれども、少しでも移住を考えている方の相談に乗れるような体制というのは、しっかりとこれからも県としても市町村においても充実を図っていただきたいと思えます。

ただ、市町においても、そういった相談員が置けるというような、行政というか、市町の体力の差もあろうかと思えます。そういう意味では、まだ阿南市というのは十分恵まれている部分もあるのかと。ただ、それが一つの原因とは言えないのですけれども、移住者数というところに実際に反映されている数値だとは思いますが、何かをしたいというような市町村の取組ということに対しても、重ねてにはなるのですけれども、県が旗振り役として、しっかりと取りまとめて、徳島県としても例えば先ほどのふるさと回帰支援センターでの会員に、全市町村が登録をしていただけるような、移住の流れというのを更に大きくしていただきたいというふうに要望をしておきます。

次に、もう1点です。公共交通、特にJRの路線維持についてお尋ねいたしたいと思えます。

さきの徳島新聞にも、JR牟岐線における利用者増というような記事も載ったわけで、以前からいろいろな報道もあるわけなのですが、JR四国としては、鉄道事業としては厳しい状況であるというのは十分承知しております。

利用者が減っている区間もありますし、当然路線においても、大変厳しい区間と、輸送人員がある程度確保はされているというような所はあるというのは承知しているわけです。今回、この公共交通の話に関しては、私もずっと関心を持ってしまして、6月の一般質問の中でも、特にJRの活用、バスも含めてなんですけれども、公共交通を維持していこうということは、大変重要なことだというふうに思っております。

さきの新聞にも出たわけなのですが、牟岐線におけるパターンダイヤというのが、3月のダイヤ改正からありまして、上半期の人員の推移というのが発表されたのですが、この現状というのをもう一度教えていただきたいのと、その状況の分析というのはどのようにされているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

以西次世代交通課長

ただいま、岩佐委員から牟岐線におけるパターンダイヤのことにつきまして御質問いただきました。

パターンダイヤの導入は、利用者が覚えやすく分かりやすい、駅におけるバスとの接続の調整が容易になる、それから、列車の待ち時間が均一化されるといったメリットがございまして、JR牟岐線では、平成31年春のダイヤ改正によりまして、四国初となるパターンダイヤが導入されたところでございます。

このパターンダイヤ導入後の利用者の状況につきましては、さきにJR四国から公表されました2019年上期区間別平均通過人員によりますと、今年の4月から9月までの対前年比につきましては、徳島から阿南間で2.9ポイント、1日当たりで144人の増となっているところでございまして、導入による利便性向上の効果が出ているのではないかと考えているところでございます。

岩佐委員

パターンダイヤ化することで、牟岐線は、徳島・阿南間、この区間においては昨年度よりも1日平均144人増なのではございますけれども、本当に残念ながら、阿南から南に関しては、逆に減っているという数値もあって、路線維持というのは本当に危機感を覚えているところではあります。

徳島・阿南間に限ったことにはなるのですが、当然パターンダイヤ化によって増便された部分というのもあります。その増便による増という部分とパターンダイヤ化とによって利便性が増えて、では乗ってみようかというような、その精査というのでも大変重要になってくると思えます。

また上半期ということなので、1年通してどのような数値になってくるかというのは、今後また検討していかなければいけないですし、引き続き注視していきたいと思っております。

ただ、このパターンダイヤ化は、牟岐線沿線におけるものとしては大変便利であります。私も一番乗り降りする羽ノ浦駅においても、徳島行きであれば7分と37分という形で、間の時間は覚えやすいというようなこともあるのですが、これも徳島駅までというのはパターンダイヤ化で利便性が上がるのですが、結局そこからの接続がまだ他の路線、例えば高德線であったりとか、徳島本線であったりとかに乗るのに関しては、時間によって待ち時間がバラバラになってしまうということもあります。

そういう意味では、パターンダイヤ化というものは、各線をしっかりつないでいくというのが、最大のメリットになってくると思うのですが、当然主たる事業者であるJRがダイヤ改正等を行っていくわけですが、こういうJRに対してパターンダイヤの拡大ということを求めていくべきだと思うのですが、これについての見解をお聞かせいただきたいと思っております。

#### 以西次世代交通課長

ただいま、パターンダイヤの見解についての御質問を頂きました。

今、岩佐委員からもこれから広げていくべきではないかというお話を頂きましたけれども、パターンダイヤによる効果につきましては、牟岐線につきましては半年ということでございまして、これから通年による効果とか、いろいろと検証していくような部分がやはりあるかと思っております。

その中で、JR四国のほうにでも検討していただいて、これから先どうするかといったところも、当然出てくると思っております。

我々としたしましては、そういった情報がございましたら、地元の方々と調整といたしますか、それぞれ地域によって特性があったりいたしますので、県としては、地元との調整役というような形で、関わらせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

鉄道の利用促進を通じまして、路線の維持につなげていかなければならないと思っておりますので、パターンダイヤだけではなくて、いろいろな方策で利用促進を図れるようなことを我々も考えていきたいと思っております。

#### 岩佐委員

県の公共交通ビジョンの中でも、先ほども御答弁の中にありました、県としての役割として、いろいろなバスであったりとか、JR等も含めてうまく接合していくというのが、県の役割であろうかと思っております。

さきの答弁の中でも、バスとの接続が容易であるというような話もありましたし、新聞の記事の中でも、半井社長のコメントとして、沿線でバスとの接続改善が図られた効果も出ているのではないかというような御意見もあるわけですが、パターン化も含めてしっかりと地域のバスを接続していくというのが、重要な利便性向上につながるものだと思います。

現状、牟岐線においては、前の6月の事前委員会でも、南小松島の駅であれば、そこへバスを接続させるということができているとは聞いているわけなのですが、例えば牟岐線において言えば、徳島駅もバスの発着点にはなるわけなんですけれども、そこでの接続

というのは、現状はどれぐらいできているのか。また、今後、当然、牟岐線だけでいってしまえば、他の線からいけば不便になってしまうこともあるかと思うのですけれど、その辺の徳島駅におけるバスの接続状況はどうなっているのでしょうか。

以西次世代交通課長

徳島駅での接続についての御質問を頂きました。

徳島駅を発着するバスというのは今、多くございます。牟岐線におきましては、今パターンダイヤが導入されたということで、決まった時間に徳島駅に到着するというものではございますけれども、その他の路線につきましてはパターンダイヤというわけではございませんので、現状としては、徳島駅に鉄道が到着する、出発するという時間は、まだパターンダイヤのような形にはなっていないかと思っておりますので、それをいかに、これから他の公共交通の機関とどう接続をしていくかと言ったところにつきましては、正にこれから調整が進んでいくようなことになってくるかと思っております。

いろいろな交通事業者の方がいらっしゃいまして、その方々との情報交換といいますか、調整というのが、これから正に大事になってくるということでございまして、そういったところでの調整がスムーズにできるような環境をこれまでもやってきておりますけれども、今後も県としては調整の部分もできるような形でやっていきたいと思っております。

岩佐委員

現状、牟岐線だけのことは言えないのは十分承知の上ではございますが、そういった接続というのもしっかりとあげること、汽車に乗って徳島からバスでどこかに動くということが容易になるというのが、公共交通の更なる乗客増にもつながるものだと思っております。

その点においてはもう1点、鉄道利用ということから言えば、パークアンドライドというのを以前からもやっているわけなのですけれど、これもある程度毎年増やしていこうという方向であろうかと思うのですけれども、このパークアンドライドの現状なりというのを教えていただけたらと思っております。

以西次世代交通課長

パークアンドライドについての現状でございまして、県といたしましてはマイカーから公共交通機関への転換を図るために、ショッピングセンター駐車場に車をとめて、バスやJR等で通勤をするという店舗利用型のパークアンドライドを実施しているところでございます。

今年度、フジグラン石井の協力を得まして、令和元年7月から県内4か所となる店舗利用型パークアンドライドを実施しているところでございます。

その他には、国によるものとして、松茂町広島の所でパークアンドバスライドでございまして、JR四国によるパークアンドレールライドも実施されているという状況でございまして。

岩佐委員

まだまだパークアンドライドも、広がってはいっていないのかなというような感じで見ているわけなのですが、当然車を置いて別の公共交通機関に乗るところで駐車場もいるわけですし、特に列車利用となれば駅の近くというようなこともあったりするので、広がりというのが難しい部分はあるかも知れないのですけれども、県として公共交通を支えるためにはできること、公共交通ビジョンの中でもある結節点をしっかり作っていくというようなことであつたかと思えます。

例えば、駅前の利用がしやすいような形をとっていくであるとか、先ほどの各事業者を結びつけていくという役割であろうかと思えますので、今後もしっかりと公共交通の利用者が増えるような取組を進めていただきたいというふうに思っております。

今回、県が2060年に地球温暖化の効果ガスの排出をゼロにというような大きな目標を掲げておるわけでありまして。これも、資料によると、一人当たりの輸送における二酸化炭素の排出量とかでいけば、自家用車利用と列車利用であれば、二酸化炭素に限って言えば7分の1ぐらいになるというような数値もあります。

そういう意味では、生活の足の確保という意味でもそうですし、温暖化防止ということでも、公共交通を利用するような体制をしっかりと作っていただきたいというふうに思えます。

当然各事業者が主体になるわけなんですけれども、JRも含めてこれもできるだけ急がなければいけないように思えます。

それと、徳島駅にバスであつたり列車も全部寄ってくるわけです。資料を見ますと、ここ2015年ぐらいからの徳島駅の利用者というのは、それまで1日8,000人台ぐらいでずっと推移しているというような状況ではあるのですが、こじつけにはなるのかもしれないですけれども、例えば、駅前の活性化など、そごうの閉店もあるんですけれども、やはり人が寄ってくるような仕掛けというか、まだ20年位前は、駅前もかなり人が多くいたように思えます。

ただ、それは車でやってくる人も多かったと思うんですけれども、やはり公共交通機関を利用して、例えば徳島に出てくる、そこで買い物なり、いろいろな楽しみがあつたりとかというようなことも、やはり県として徳島の中心地のにぎわいを復活させるそういったところにつながっていくというふうに思っておりますので、しっかりと今後もバスなり、JRなりの、また当然タクシーとか、いろいろな手段があるかと思えますけれども、そういった地域交通ビジョンの中に位置付けられた体制という意味で、しっかりと充実をさせていただきたいと要望して終わります。

#### 吉田委員

私のほうから2点あります。

地方創生対策ということで、先日的高速道路のトンネル事故を受けてですけれども、高速道路の安心・安全というのは、地方創生の大変重要でかつ基本だと思うので、質問させていただきます。

先日、県土整備委員会でも高井委員から質問がありまして、藍住から55キロメートル区間の4車線化の国の方針が固まったということで、大変喜ばしいんですけれども、今回の事故は20代の方、30代の方がお亡くなりになったり、また20代の方が意識不明ということ

で、本当に4車線化されていたらなという思いは、皆さんも私も同じです。

それで、今回の55キロメートル区間以西にまだトンネルがあるのかということと、それと、この55キロメートル区間以内のトンネルの数と、その規模、長さを全部ではなくていいので、大きいものを大体分かるようにお示しいただけますか。

小津高規格道路課長

ただいま、吉田委員から徳島自動車道の4車線化に向けた取組と現状というところで御質問を頂きました。

まず、先日も県土整備委員会で御答弁いたしました優先整備区間につきましては、藍住から川之江東ジャンクションまでの間、55キロメートルの区間が優先整備区間に選定されておりまして、今後、その区間を10年から15年の期間をかけて4車線化を進めていくということになってございます。

あと、その区間のトンネル、トンネルの数なんですけど、ちょっと今、基礎的なデータを持っていないんですけどですね。

吉田委員

大きなものだけでも。

小津高規格道路課長

さきのお問い合わせは、今回事故のあった新山トンネルから西に向いてというようなことだったかと思えます。こちらから西に向いて行きますと、愛媛県との県境にございます新境目トンネルが長いトンネルとなっております。

吉田委員

私も西へ向いて、よく県外に月に1回行っておりますので、長いトンネルは通っております。それで、今回の整備の区間内のことなんですけれども、その長いトンネルを示してほしかったのですけれども、それはいいとして。

今回の事故は正面衝突だったんですけれども、もし火災が発生した場合とか、そのトンネル内にいる車が巻き込まれた場合の大惨事とかを考えると、本当に逃げる所がないので、トンネルは特に急がなければいけないと思うわけです。

皆さんも一緒と思うんですけれども、整備する時に、トンネルを優先的に整備していただきたいと思いますが、その点はどうでしょうか。

小津高規格道路課長

今後の4車線化に向けた進め方というような御質問とお見受けいたしております。

現在、国のほうからは、55キロメートルの区間を今後整備していくということで定まっております。今後、事業主体でございますNEXCOが、財源、それから施工の手順とかも考えながら、安全安心実施計画というものを策定して、今後の進め方を明らかにすることになってございます。

今後、この安全安心実施計画の策定に向けまして、県といたしましても、例えば今まで

の政策提言で、こういう所からこういう所をしていただきたいというような提言もやっておりますので、今回の事故なども踏まえまして、またNEXCOと調整してまいりたいと考えております。

吉田委員

是非、危険度の高いところからということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次は、地方創生の県の考え方みたいなものに関する質問ですけれども、この委員会の皆様も御存じの方も多と思うんですけれども、一昨年に京都大学と日立製作所がAIによる未来のシナリオ分析というのを共同研究で行ったみたいなんです。

その結果、より人々の暮らしが持続可能で、地域が持続可能であるかというシナリオを2万通り分析して、都市の一極集中型と、地域分散型というので、こちらが、というので行った結果が、やはり今後日本は地域分散型でいったほうが持続可能であるという結果が出ているみたいなんです。

午前中の井川委員の質問でありましたように、国が東京一極集中の是正ということで総合戦略2024年というのは、本当にこのAIの予測が、この国の戦略は正しい方向にいつてるのではないかと思うんですけれども、その一極集中から地方分権へ舵を切るリミットがいつかという分岐点で、一昨年の段階で8年から10年後ということが示されています。

舵が切れて、地域分散型、地方分権が進み、地方分散型のシナリオに進んだとしても、地方が様々な努力をしなければ、この委員会で午前中にありましたように、新規就農でありますとか、耕作放棄地に対する対策とか、いろいろな部署でいろいろな努力をされているというのはすごく分かったんですけれども、その地方分散型のほうに舵を切って、地域がその努力を続けるポイントというのが示されていて、それは税収を上げること、地域の雇用を創ることというのと、地域内エネルギー自給率を上げるといふのがあつたわけなんです。

この地方創生の委員会に、地域内のエネルギー自給率というのを答えるような部署が無いというのが、私がここに出て、ああ無いなと思った次第です。その点について県の考え方をお聞きしたいと思ひます。

杉本委員長

田上課長さん、言つてくれますか。

こちらから御指名させていただきます。

田上地方創生推進課長

吉田委員から、地方創生を進めるに当たつての県のスタンスということで御質問を頂戴いたしました。

これにつきましては、午前中少し触れさせていただきましたけれども、さきの9月議会におきまして、新たな成長戦略を推進して行く中でどういふスタンスで県として取り組むのかというところでお示したところございまして、京都大学と共同でスーパーコンピュータで分析したというのは、私も記事なりで読んだことが実はありまして、やはり地方分散というのをしっかりと進めない、幸福度、満足度、様々な面で、この国の幸福は実現

できないというふうな内容であったかと思えます。

それは我々としても、当然同一の見解でございまして、やはり地方の活性化あってこそ、この国の未来があるんだろうというふうにご考えておるところでございまして。

具体的なところを少し振り返って御説明させていただきますと、さきの9月議会で、今後徳島県として、2030年に転出超過の解消を図るといったこと、それとその更に先ということで、2060年に55万人から60万人超という人口を目指すことを示させていただきまして、それと併せまして生産年齢人口の50パーセント以上の確保でございまして、15歳から44歳人口、若者の人口の30パーセント以上の確保、更には合計特殊出生率という統計値でございまして、これの基礎になります15歳から49歳の女性の方の人口、これを現状の水準でございまして17パーセントという規模をしっかりと確保していきたいということを示したところでございまして。

これが、いわゆる持続可能な社会を作りたいという我々の思いでございまして、そのために子育て環境の充実強化ということももちろんでございまして、若者にとって魅力的に仕事をしたい、徳島に住みたいと思っておりますような社会環境でありますとか、就学・就労の環境をしっかりと作っていくといったことを方向性として示したところでございまして。

自然エネルギーに関しまして、恐縮でございまして、私のほうでちょっと所管外ということで、お答えがなかなか難しいんでございましてけれども、御容赦いただければと思えます。

杉本委員長

梅田局長さんにやってもらわなければ、しょうがないな。

梅田地方創生局長

吉田委員から御質問いただきました、地方創生に関する項目でエネルギー自給率の関係の理事者が今いないという状況でございまして。

現在、新たな総合戦略の中で大きな目標として、人、仕事、それから結婚子育て・出産、まちという大きな基本目標を四つ定めてございまして、その項目に対しまして、基本的に対応していくということで、理事者のほう、今座っているわけでございまして。

その中で、エネルギー自給率ということが、現在、基本目標といえますか、目標の中に掲げていないというところがありますので、現在は出席していないという状況でございまして。

杉本委員長

お答えになりましたか。

吉田委員

はい。県の目標とか総合戦略とか、いろいろ本当頑張っていると思うのですが、このエネルギー自給率の視点というのが無しでは、地方創生はあり得ないということを、私自身は、浅い経験ではありますが、この10年いろいろ勉強してきたことで思っております。

是非そういう視点で地方創生というのを考えていただきたいという要望です。

今後の議会の中でいろいろなことは、また政策なり、もっと勉強しまして、ここへ要望として挙げさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### 梅田地方創生局長

今、吉田委員から御要望いただきました。我々といたしましては、現在、理事者としては出ておりませんが、当然エネルギー自給率というのは重要な視点だと思っておりますので、環境部局のほうとも連携しながら、地方創生総合戦略の策定には取り組んでいきたいというふうに考えております。

#### 元木委員

それでは、こちらも所管部局の方がおいででないか分かりませんが、私なりの問題として質問をさせていただけたらと思ひます。

御承知のとおり、今、中山間地域の人口減少が著しくて、山のほうに御挨拶回りに伺っておりますと、本当に鳥獣被害ですとか空き家が増えてとか、先ほどありました耕作放棄地でも土地を維持するのが大変だといったような、悲痛な高齢の方々の声を聞くわけでございます。

そういう中で、県においても集落再生や中山間地域の振興と様々な角度で様々な主体がしっかり取り組んでいただいておりますのは承知しております、それについては評価したいと思ひわけでございます。

こういう中で、地元のことで恐縮ですが、東みよし町においては、中山間部と平坦部が同じようにある町でございます、中山間地域から平坦部への移住促進というのを、町をあげて取り組んでいただいておりますけれども、なかなかそのマッチングがうまくいかないというような意見も聞いております。

高齢の方々が、どんどんお年を召されて自分の住み慣れた地域で一生を終わりたいとお考えなんですけれども、実際、体の調子を悪くされたりとかいろいろな事情で、そこでどうしても住めなくなって平坦部のほうに行つて、便利な所で生活をせざるを得ないような状況の方のお世話を、町のほうでしていただいております。町の方と話しております、空き家情報についての具体的な情報がなかなか分からないですとか、公の支援がどういった制度があるのか分からないとか、そういった御意見もよくあると伺っております。

そういう中、県においては、市町村を支える立場として、これまで空き家対策等を中心に取り組まれていると思ひますが、これまでどういった支援をなさっておられたのか。それと実際、いわゆる危険空き家と言われておるようなものというのは、県下に今どの程度あるのか、どういった改善がなされているのか、お伺いをさせていただきます。

#### 山口住宅課長

今、元木委員から東みよし町の住み替え支援における空き家の活用などについて、県がどのような支援を行っているのかということで御質問いただきました。

東みよし町におきましては、平成26年の豪雪の際に山間部で多くの方が取り残されてし

まって不安に思ってしまったという経験があったということ踏まえまして、今その山間部で生活されておられる、足腰の弱った高齢者の方ですとか、もしかすると移動に困難を抱えている障がい者の方とか、こういった方々を中心としまして、平地部に移り住む、住み替え支援を行っているというふうに伺っております。

この施策を進めるに当たりましては、東みよし町では強制的に転居を進めるのではなくて、飽くまでも個人個人の御希望に寄り添いながら進めていくということ、また、山間部のほうのコミュニティが壊れてしまわないように、飽くまでも見守りが必要な方を平地部に移していくというようなどころを中心に行っていくということ、その上で、平地部のほうでは、空き家を活用してこういった方々を受け入れるという取組を進めているというふうに伺っております。

県におきましては、このような空き家を活用した東みよし町の取組に対しまして、三つの支援を行っております。

まず一つ目は、空き家の改修をしまして、移り住む時に使っていただきやすいような形でリフォームをするような、そういったところに対する費用への支援を行っているというのがございます。

二つ目は、住み替えに利用するそういった空き家に関しまして、こういった空き家が使えるか、使えないかということ議論していく中として、今、法定の空家等対策協議会というものを東みよし町では立ち上げておられます。

そちらの委員に県職員も加わりまして、適切に助言を行うといったような支援を行っているところでございます。

三つ目としましては、宅地建物取引士や弁護士など専門家の方に御協力いただいた空き家相談会というものを県主催で東みよし町でも開催いたしまして、そういった東みよし町での住み替え支援の取組について周知するということを協力させていただいているところでございます。

実際、今年度も7月に東みよし町で空家等対策協議会が開催されておられまして、私も委員として参加させていただきました。委員として参加した際には、建築士会ですとか、そういった建築の専門家だけではなくて、福祉の専門家ですとか、地域住民の方とかも加わりながら熱心に議論されているなという印象を受けておるところでございます。

県といたしましては、こういった東みよし町の取組を引き続き支援するとともに、他の市町村においても、もしこういった取組を進めたいということがあるようでしたら、東みよし町の取組の周知を図っていくような形で、全県の中での支援を続けていきたいと思っております。

また、危険空き家についての話も頂きました。危険空き家については、使えないものについては、もう最後は除却をせざるを得ないというふうに考えております。

除却に関しましても、県においては暫定的な支援を行うことにしております。ただ、除却については実際に調べてみないと、実際に使えないのか使えるのかということが判断がつかないというところもございますので、何件あるのかというところの御質問については明確にお答えができないこと、御了承いただければと思います。

元木委員

ただいま、山口課長さんからリフォーム支援ですとか、あるいは法定の協議会をつくられた、そしてまた、専門家による相談会を実施していただいているというような三つの支援の内容をお伺いしたところでございます。

地元においても、例えば、空き家の中に残ったものを処分する費用の助成などもこの細かなメニューとしてもあるんですけれども、なかなかそういった制度があること自体も知らない方も多いいいことで、是非、空き家の解体の支援制度をもっともっと多くの方に周知していただいて、とりわけ危険空き家を所有しておられる所有者の方や、その御家族の方に対するPRというのをも併せて行っていただいて、空き家除却への補助の充実とともに、広報啓発という部分を是非力を入れていただいて、この問題が一步でも前に進めるように取り組んでいただきたいと思いますという次第でございます。

このことは先ほど申し上げましたとおり、今、農業の分野でも問題になっております鳥獣害対策にもきつとつながっていくと思っておる次第でございます。どうぞよろしく願います。

それと次に、先ほど吉田委員からもありました徳島自動車道の関係で、私も徳島県議会徳島自動車道四車線化推進議員連盟の一人として少し要望させていただきたいと思っております。

新聞報道で皆さん御承知と思っておりますけれども、この事故で、徳島自動車道で2009年以降に発生した死亡事故の10件全てが中央分離帯のない対面通行で起きているということでございます。そして、その10件のうち7件が正面衝突でありました。

NEXCOによりますと、徳島道は、全長106.2キロメートルのうち75.1パーセントが片側一車線区間。松山道や高知道、高松道に比べても大幅に多い区間といわれておるところでございます。

この高速道路3社の調べによりますと、高速道路片側一車線区間は、片側二車線以上の区間と比べて死亡事故の発生確率が約2倍になるというふうなことが書かれておりました、本当に危険な道路になっているという気がいたしておるわけでございます。

それで私も毎年、議員連盟のメンバーと一緒に国土交通省ですとか財務省とか、いろいろな所に要望に行って話をさせていただいておるのですけれども、やはり一番ネックになるのが交通量ということで、この井川池田・川之江東間というのは、徳島自動車道の中では一番交通量が少ない区間といわれております。

その少ない理由の一つとしては、やはり4車線区間から2車線に入っていくところが多くて、なかなか走りにくいというような指摘もよく聞くわけでございますが、こういった事故がどんどん続いていくと、ますますこの区間の交通量が減っていくのではないかなという心配をしておるわけでございます。

要望の内容に、よく住民の命を守る道というような記載をされておりますけれども、命を守る道で命を落とされる方がこんなに増えたのでは本末転倒ではないかなと思っておりますが、今、現状においては、阿波PAの辺りの3か所を中心に重点期間として、県は要望をあげていただいておりますけれども、この新山トンネルはじめ、井川池田・川之江東間の整備促進についてももっと力を入れて、住民の安全安心を守っていくべきではないかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

### 小津高規格道路課長

徳島自動車道の4車線化に向けた取組ということで御質問いただいております。

繰り返しになりますが、今回、今年9月に国のほうで安全安心基本計画というものが定められて、藍住・川之江東間55キロメートルの整備が図られていくということが決まったところでございます。

この優先整備区間の4車線化をする整備に当たりましては、多額の財源が必要となることから、11月13日は元木委員をはじめとする議員連盟、それから県及び期成同盟会の三者合同で、財務省や国土交通省、自由民主党本部に対して4車線化を加速するための提言を行ったところでございます。

今回の事故は、正に4車線化する優先整備区間の中で発生しておりますので、暫定2車線区間の危険性を再認識したということから、引き続き、これまで以上に徳島自動車道の早期4車線化に向けて、全力で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

### 元木委員

昨年、国土交通省に要望させていただいた時には、確か当時の大臣自ら中央分離帯のほうにワイヤーロープを設置するようなことを、全国的にやっていきたいというようなお話も頂いたところであります。

聞くところによりますと、四国には、まだそういった取組をなさっておられる所はないというようなところでございますけれども、こういった事故を受けて、そういったことも是非積極的に国に対して要望していただきたいと思っております。是非、死者ゼロを目指して、更なる安全対策に取り組んでいただきたいということをお願いいたします。

最後に、地元の道路の話でもう1点、猪ノ鼻道路の件についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

この件につきましても、本会議や様々な所で要望もさせていただいて、順調に工事が進んで、いよいよ来年開通というようなことはお伺いをさせていただいており、住民の方も多くの方々が関心と希望を持っておられるところでございます。

既に西山トンネルですとか、箸蔵第3橋などの構造物が完成して、あと残り交差点の改良とかトンネルの設備の工事等が残っておるだけと聞いているところでございます。

この道路を、企業さんもよく活用されておられますし、香川県そして徳島県の地元の住民の方々も、医療機関へのアクセスですとか、観光や通学・通勤、様々な面で御活用いただいて、この時期はよく通行止めになって、そういう心配もされておる道路なんですけれども、少しでも早く供用の時期をお知らせいただきたいという御要望をよく聞くわけでございます。県としても、国に対して、もっと積極的に早期の供用開始時期の明示をお願いしてはどうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

### 小津高規格道路課長

ただいま、猪ノ鼻道路の開通時期についての御質問を頂いております。

猪ノ鼻道路につきましては、元木委員がお話のとおり、令和2年度の供用ということが予定されております。さらに、委員からお話を頂きましたように、具体的な供用時期が示されることにつきましては、地元企業の活動や観光振興など、地域活性化につながるもの

というふうに認識してございます。

このため、県といたしましては、令和2年度の供用に向けまして、必要な予算確保にしっかりと取り組むとともに、国に対して確実な工程管理をお願いし、一日も早い開通はもとよりでございますが、具体的な開通時期が早期に公表できるように働き掛けてまいりたいというふうに考えてございます。

梶原副委員長

最後に1問だけお聞きしたいと思います。

ホールの関連質問なんですが、今、音楽芸術ホールが暗礁に乗り上げている状態ですけども、再来年の4月に鳴門市の文化会館も一時的に休館して、耐震改修するということで、仮に音楽芸術ホールの建設がスタートしたとしても、再来年の4月から約1年間位、この県都には1,500席以上のホールはなくなると、完璧な空白期間ができるわけでございます。

そうした中で、今、文化センターが閉館してもう4年8か月になるんですね。それで、その間、県内の文化・芸術団体の方々は、主にあわぎんホールを使っておられまして、あわぎんホールがなかなか抽選で取れないという現状がございます。

そうした状況ですので、アスティとくしまは5,000席という大きなホールではありますがけれども、利用料金の見直しであるとか、従来とは違った音響面もかなり良くなったと聞いておりますので、今後この空白期間を埋めるホールができるまでは、緊急の暫定措置として、そうした県内の芸術文化団体の方が利用しやすい値段の設定でありますとか、また、1,000人から1,500人位の興行ができやすいような環境づくりを、アスティとくしまで暫定的に、私はやったらいいのではないかなと思います。お考えをお伺いします。

横山にぎわいづくり課長

ただいま、副委員長から、アスティとくしまの料金体系、それから活用方法について御質問を頂いたところでございます。

アスティとくしまにつきましては、活力ある地域づくりの拠点といたしまして、人・物・情報等の交流を促進し、本県産業の発展と観光等の振興に寄与することを目的として設置された施設でございます。

御質問のアスティとくしまの多目的ホールでございますけれども、最大収容人数が5,000人で、見本市や展示会、会議などによる御利用だけではなく、これまでも有名アーティストのコンサート等にも御利用いただいているところでございます。

平成30年度の多目的ホールの稼働率は、65.2パーセントと非常に高い稼働率ではございますけれども、この多目的ホールにつきましては、ホームページのほうに3年先までの予約情報を掲載しておりまして、どなたでも空き状況が確認できるようにしてございます。

それから、利用料金でございますけれども、こちらのほうは使用目的により変動いたしますけれども、入場料が3,000円以上の興行につきましては、平日半日が26万3,770円でございますけれども、入場料を徴収しない大会、会議、それからアマチュアスポーツ、サークル活動であれば、平日半日8万2,220円で御利用いただけるようになっております。

さらに、12月から2月の閑散期におきまして、県内宿泊者数の増加が見込まれる催事に

対しましては、使用料の減免を行う制度もございますけれども、今回副委員長からの御要望の趣旨も踏まえまして、今後、施設の活用方法、それから料金体系につきましては、まずは、他県の同様の施設の運用状況などを調査研究させていただきたいと考えております。

梶原副委員長

先ほど、平日の昼間で26万円、これは入場料を徴収する場合ですよ。

ですので、非常に高いんですけれども、あわぎんホールの場合、1,000円から3,000円未満の入場料を取る場合で、最低価格が4万1,000円と、かなり安い。

800席ですから、もちろん規模は全然違いますので、単純な比較はできませんけれども、やはり小中規模の文化・芸術団体の方々は、800席から1,500席の間が非常に使いやすいということで、そういった方々が使えるような環境設定、利用料金の設定をアスティで暫定的に行えば、かなりの方が、あわぎんホールは抽選ですから、抽選で当たらなければ、催し物はできないという状況ですので、そういったところをまた見直していただければと思いますので、是非ともよろしくお願ひしたいと思っております。

今日、まちづくりについて、本会議でも聞こうと思ったんですが、いろいろな方がまちづくりについては聞かれましたので、ここで言わせていただきますけれども、徳島駅は今日もいろいろな議論が出ておりますが、徳島の玄関口ですよ。徳島駅前は顔ですので、やはり今、東新町、西新町、非常に厳しい状況で、更にそごうの撤退ということで、県都の玄関口としては、四国四県でこれほどひどい街はないのではないのかと思っております。正直な話ですね。

県外からの方とかで来られてもかなり厳しいねということと言われることもありまして、そうやって言われていることが私は非常に悔しいと、いつも思っております。

そうした中ではありますけれども、先ほど高井委員さんも、中心市街地が衰退し、潤すためには今何をどうすればいいかということをおっしゃってありますが、やはり私は、東新町、西新町を例に挙げれば、あそこは商店街組合が3組合ありまして、その地権者の方、あと商売をしている方、住民の方が、高松みたいにはなかなかうまくはいかないと思うんですが、やはりどうしていこうかということで、主体的に声を上げることが一番大事なことはないかなと思っておりますが、その余力が無いんです。

ですので、そうした中でも、今若い30代、40代の起業家の方がお店をオープンしたり、様々な取組をしております。

その辺の年代というのは、アクアチッタとかでも様々な若い方がやられていますが、あいう所で中心的にやっている方というのは、なかなか非常に面白い考えを持っておりまして、ただ、そういった声が、やはりなかなか県とか市に届かないとおっしゃっている。

ですので、一義的には、この街の声を吸い上げるのは、今徳島市もアンケートとかやられていますが、やっぱり県と市が、県も市もリードして、そうした若い声を吸い上げるような仕組み、協議会みたいな堅いものではなくて、そうした仕組みを、私は是非とも作っていただければなと思っております。

私も町中で不動産業をしておりました関係で、開店しても3か月で閉店するとか、本当に皆さん、自分のお金で必死で生活して店を切り盛りして、何とか生き延びようとされています。もう必死です。

ここ20年位はずっと景気が悪いですから、そうした中でこのまちづくり自体もホールも遅れ、そうした中で必死で、商売、生活されておりますので、やはり一番割を食っているのは、中心市街地の商売をされている方と思うんです。

ですので、まちづくりは基本的には市ですよとか言われておりますが、今は本当に県も市もなく、今、危機的な状況ですので、是非とも県市協調で、知事もあらゆる選択肢を排除せずやりたいと言っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思いますので、どうかよろしくをお願いします。

杉本委員長

それでは、ほかに質問はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

なければ、以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(14時36分)